平成 25 年度全国保健師長会調査研究事業

妊娠期から行う効果的な禁煙支援について

報告書

平成 26 年 3 月

全国保健師長会兵庫県支部

はじめに

妊娠中の喫煙は、妊娠合併症のリスクを高めるだけではなく、低体重児の出生、早産、出生後の児の乳幼児突然死症候群などのリスクとされています。国においては、「健やか親子 21」にて、平成 26 年までに"妊娠中の喫煙をなくす"と目標設定され、「健康日本 21(第 2 次計画)」においても具体的な取組として、禁煙治療の充実、無料の禁煙電話相談の体制整備、特定健診やがん検診、妊娠届出時の保健指導、乳幼児健診などの保健事業の場で禁煙の助言や情報提供を一層の推進が望まれています。

本市においても、これらのことを踏まえ、平成 15 年度より妊娠届出時にたばこの健康影響に関する啓発ビラの配布や保健指導を、平成 20 年度からは保健師による面接相談を全数に実施しています。

平成 23 年に実施した尼崎市健康づくりアンケート調査では、妊娠期間中に喫煙した者の割合は 7.1%で、平成 19 年度 9.3%、平成 14 年度 9.4%と比較するとやや減少していました。ところが、詳しくみると妊娠中に禁煙していた者のうち、出産後に再び喫煙を開始した者の割合が、「出産後すぐ」4.0%、「母乳を与えなくなってから」33.3%となっています。

そこで、出産後の再喫煙防止の取り組みを検討するため、このたび、全国保健師 長会の支援を得て、妊娠を機に禁煙した者への禁煙継続のための効果的な支援に焦 点をあてた調査研究に取り組みました。この報告書が、禁煙支援に取り組んでおら れる関係者の皆様に少しでもお役に立てると幸いです。なお、ご意見やご感想がご ざいましたら、ぜひお聞かせください。

最後に、今回、アンケート調査にご協力いただいた方々に対して、心より御礼申 し上げます。

平成 26 年 3 月

妊娠期から行う効果的な禁煙支援について 分担事業者:中いづみ(尼崎市健康福祉局保健部成人保健担当)

目 次

1-	١ ٧	ж	ı —
ᅵᄉ	U	め	اد

1	尼崎市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	2
2	調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4	考察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	18
5	兵庫県受動喫煙防止等に関する条例の認知度調査及び啓発活動・・・・・・2	23
6	まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	26
7	資料 (1) アンケート用紙 (2) 妊娠届出書 (3) 乳幼児健診相談票 (4) 妊娠届出時の保健指導に使用する啓発ビラ(赤ちゃんとたばこ) (5) 兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例の啓発ビラ(兵庫県作成) (6) 受動喫煙防止の啓発ビラ(こどもをたばこの煙から守りましょう)	
8	参考文献一覧	

1 尼崎市の概要

(1) 位置・面積

阪神広域圏に属する尼崎市は、大阪平野の西部にあって、兵庫県の東南部に位置し、東西 8.3 キロメートル、南北 11.5 キロメートル、総面積 50.27 平方キロメートルの都市である。

市域の東は神崎川、左門殿川を隔てて大阪市と、猪名川を挟んで豊中市と接し、北は伊丹市と、西は武庫川を境に西宮市と接し、南は大阪湾に面している。

京都

(2)保健所の整備と変遷

昭和23年8月に保健所政令市として尼崎市保健所を開設以

来、6 行政区に順次整備し、4 保健所 2 支所体制を整え、平成 11 年度に 1 保健所 6 保健センター体制となり、平成 18 年度には、6 保健センターを統合し、1 保健所 1 保健センター(6 地域保健担当)に再編して現在至っている。母子保健分野の主な活動は、下の表のように担っている。

なお、地方分権が進む中、尼崎市では、できる限り住民の身近なところで行政を行い、より充実 した市民サービスを提供するため、平成 21 年 4 月に中核市へ移行した。

母子保健分野の主な活動	尼崎市保健所	保健センター
	健康増進課	6 地域保健担当
妊娠届出書の受理・母子健康手帳の交付		
マタニティセミナー		
妊婦歯科健診		
乳幼児健診事業		
家庭訪問		
専門相談、療育相談		

(3) 尼崎市地域保健医療計画(平成25年4月策定)からみる本市の喫煙状況

成人期の喫煙率

尼崎市地域保健医療計画にて実施した尼崎市健康づくりアンケート調査からみる男性の喫煙率¹⁾の推移は、全国・兵庫県と同様で減少傾向にあるが、女性の喫煙率は横ばい状態で、直近の女性の喫煙率は、全国・兵庫県より高い。(表 1)

また、性別年代別の喫煙率は、男性では 30~60 歳代は男性の全体平均より高く、女性では 30~50 歳代が女性の全体平均より高い。性別年代別喫煙率の推移は、男性では 50 歳代のみ平成 19年に一旦上昇し平成 23年に減少、女性では、29歳以下と 50歳代が年々上昇している。(表 2)

* H23 年尼崎市健康づくリアンケート: 尼崎市地域保健医療計画策定のための市民を対象としたアンケート調査。 成人対象 3,000 人、回収数 1,276 人(男性 544 人、女性 732 人)、回答率 42.5%

表1 喫煙率の推移

		H14年	H19年	H23年
	尼崎市	43.2%	33.4%	29.2%
男性	兵庫県	47.7%	38.0%	25.8%
	全 国	43.3%	39.4%	32.2%
	尼崎市	10.5%	9.6%	9.8%
女性	兵庫県	11.5%	10.5%	5.8%
	全 国	10.2%	11.0%	8.4%

尼崎市は、尼崎市健康づくリアンケート調査。

兵庫県は、国民生活基礎調査(H13年、H19年)、健康づくり実態調査(H23年)。 全国は、国民健康栄養調査(H14年、H19年、H22年)。

表2 年代別喫煙率の推移

		平成14年	平成19年	平成23年
	全体	43.2	33.4	29.2
	29歳以下	34.6	34.5	28.2
	30歳代	51.4	43.9	36.7
男性	40歳代	44.0	41.4	32.8
1.1	50歳代	55.8	34.1	42.1
	60歳代	37.5	35.5	32.6
	70歳以上	34.1	19.6	18.1
	全体	10.5	9.6	9.8
	29歳以下	2.9	8.7	10.0
女	30歳代	13.6	15.1	11.4
性	40歳代	17.5	16.4	15.5
II	50歳代	8.1	11.3	20.5
	60歳代	9.7	6.6	3.4
	70歳以上	8.2	3.8	4.5

尼崎市健康づ(リアンケート調査

妊婦の喫煙状況

尼崎市健康づくリアンケート調査からみる妊婦の喫煙率²の推移(表3)及び尼崎市の妊婦のほぼ全員が記載する妊娠届出書からみる喫煙率の年度推移(表4)は、どちらも減少傾向にある。

また、平成 24 年度の妊娠届出時の妊婦の喫煙状況とエコチル調査(環境省)の中間報告値とを比較しても、ほぼ同様の傾向にある。(表 5)

尼崎市では、平成 12 年度より妊娠届出書の項目をデータベースで管理しているが(以下、システムという。) このシステムにて平成 24 年度妊娠届出者 4,337 件の年齢階級別の喫煙状況を見ると、24 歳以下は、25 歳以上より「喫煙中」の割合が多いことが確認できた。(表 6)

表3 好婦の喫煙率の推移

衣3 灯炉の咲圧学の作物		
平成14年 9.4%		
平成19年	9.3%	
平成23年	7.1%	

尼崎市健康づくリアンケートより

表4 妊娠届出書からみる 妊婦の喫煙率の推移

	喫煙率
平成20年度	6.3%
平成21年度	6.3%
平成22年度	5.2%
平成23年度	5.6%
平成24年度	4.6%

表5 妊婦の喫煙状況の比較

	尼崎市	エコチル
現在も吸っている	5%	5%
妊娠後やめた	12%	13%
妊娠前からやめていた	83%	24%
喫煙したことはない	03%	58%

尼崎市:平成24年度妊娠届出書より エコチル:環境省中間報告より(平成25年1月23日)

表6 年齢階級別妊娠届出時の喫煙状況(平成24年度)

	妊娠届出時の喫煙状況			
	吸わない	妊娠を機にやめた	吸う	未入力
19歳以下	58%	31%	11%	0%
20~24歳	60%	27%	12%	1%
25~29歳	84%	12%	3%	1%
30~34歳	87%	9%	3%	1%
35~39歳	88%	8%	3%	1%
40歳以上	83%	8%	6%	3%
計	82%	12%	5%	1%

産婦の喫煙状況

平成 23 年尼崎市健康づくリアンケート調査の結果では、妊娠を機に喫煙をやめた者は 18.3%で、そのうち出産後も禁煙を継続していた者は 62.8%、出産後すぐ再喫煙した者は 3.9%、母乳を与えなくなってから再喫煙した者は 33.3%であった。これらの結果(再喫煙割合)を用いて、平成 24 年度妊娠届出時の喫煙状況をベースに、産後どのように変化していくのか推計すると次の図のようになり、卒乳後に成人女性全体の喫煙率とほぼ同じ割合になってしまうことが推測された。

妊娠届出時	
吸わない	83.2%
妊娠を機にやめた	12.1%
吸う	4.6%

妊娠を機に やめた人の 3.9%

産後すぐ	
吸わない	83.2%
禁煙継続中	11.6%
吸う	5.1%

妊娠を機に やめた人の 33.3%

卒乳後		
吸わない	83.2%	
禁煙継続中	7.6%	
吸う	9.1%	

²⁾ H23 年尼崎市健康づくリアンケート: 尼崎市地域保健医療計画策定のための市民を対象としたアンケート調査。 乳幼児健診対象児の保護者対象 1,374 人、回収数 706 人(回答率 51.4%)

2 調査の概要

(1)調査目的と目標

前述のように、20~40歳代の女性の喫煙率は女性全体の喫煙率よりも高く、29歳以下では年々上昇傾向にある。また、妊娠を機に禁煙する者も1割程度いるが、出産や卒乳を機に再喫煙する者が多くみられるのが、本市の状況である。

以上のことから、本市では長年、妊娠届出時に様々な保健指導の中で、喫煙者への禁煙指導を行っているが、妊娠を機に禁煙した者の再喫煙をいかに防止するという課題を解決する必要があると考えた。

そこで、本調査研究事業にて、妊娠を機に禁煙した者が、禁煙を継続するための支援(時期や手法など)ついて検討するためのアンケート調査を行い、妊娠届出時に実施している禁煙指導の評価することとした。

<目標>

妊娠を機に禁煙した者が、産後も禁煙を継続するためには、誰が・どこで・何を・どのように支援すれば良いのかを明らかにする。 妊娠届出時に喫煙状況を確認し、実施している保健指導の評価を行う。

(2)調査期間及び調査対象

妊娠届出時に実施している禁煙指導の評価をするため、禁煙指導を行ったほぼ全数を把握できる 乳幼児健診事業(受診率 90%以上)を活用し、平成 25 年 10 月~平成 26 年 1 月実施の 3・4 か月児 健診対象者の母親 1,429 名及び平成 25 年 9 月~平成 25 年 12 月実施の 1 歳 6 か月児健診対象者の 母親 1,261 名を調査対象とした。

(3)調査方法

調査対象者へは、乳幼児健診日程案内を郵送する際に、自記式アンケート用紙(資料(1))を同封し、アンケート用紙の裏面には、調査の主旨や調査協力についての文書や個人を特定できないように集計したデータを分析し公表する場合がある文書を盛り込んだ。アンケートの回収は、保健センターの6地域保健担当が行う乳幼児健診会場にて行った。

なお、回収したアンケート用紙には、乳幼児健診受付番号を転記し、調査対象とした乳幼児健診対象児の妊娠届出書(資料(2))や乳幼児健診事業にて使用している乳幼児健診相談票(資料(3))と、後日、突合できるようにした。

(4)調査項目

調査項目は、以下に示すとおりで、調査対象者全員に【調査項目表】NO.1~14の項目、禁煙経験者へはNO.15~22の項目を追加した。

アンケートでは NO.9 ~ 22 の項目を、妊娠届出書から NO.1 ~ 4、乳幼児健診相談票から NO.5 ~ 8 の項目を、回収したアンケート用紙と突合して情報収集した。

【調查項目表】

No	調査項目	調査媒体	No	調査項目	調査媒体
1	居住している地域	妊娠届出書	13	ニコチン依存症への認識	アンケート
2	年代	(全員)	14	禁煙治療への認識	(全員)
3	妊娠回数		15	禁煙時期	アンケート
4	妊娠届出時の喫煙状況		16	禁煙動機	(禁煙
5	育児の楽しさ	乳幼児健診相談票	17	禁煙補助剤の利用	経験者)
6	子どもの泣き声へのイライラ	(全員)	18	禁煙自信度	
7	育児の協力者の有無		19	再喫煙しそうになった	
8	家族の理解			ことがあるか	
9	妊娠届出時の啓発ビラの記憶	アンケート	20	再喫煙の対処方法	
10	現在の喫煙状況	(全員)	21	禁煙効果の実感	
11	喫煙環境		22	禁煙のきっかけや	
12	たばこの健康影響への認識			後押しになった事柄	

(5)分析方法

データ解析ソフト「JMP PRO 10.0.2」を用いて統計処理を行い、属性毎に調査票項目の有意差について、 ²検定にて検定した。

3 調査結果

(1)回収状況

対象 2,690 人 アンケート回収数 1,753 人 回収率 66%

	健診対象者数	健診受診者数	アンケート	回収率
		(受診率)	回収数	
3・4か月児健診	1,429人	1,358人(95%)	915 人	64%
1歳6か月児健診	1,250人	1,133人(91%)	838 人	67%
計	2,679人	2,491人	1,753人	66%

回収率 = アンケート回収数 ÷ 対象者数

参考:地域別回収状況

地域	健診対象者数	健診受診者数	アンケート	回収率
			回収数	
Α	232	214	153	66%
В	342	336	223	65%
С	275	257	167	61%
D	619	578	415	67%
Е	553	513	370	67%
F	658	593	425	65%
計	2,679	2,491	1,753	66%

(2)アンケート回答者の妊娠届出書のデータについて

アンケート回答者 1,753 人のうち、本市で平成 12 年度より妊娠届出書の項目をデータベースで管理しているシステムにデータが存在した者は 1,545 人(回答者中 88%)で、残り 208 人(回答者中 12%)は転入者であるなどの理由から、妊娠届出書のデータが存在しなかった。

(3)アンケート回答者の属性

年龄

アンケート回答者 1,753 人の年齢の平均は、 32.2 ± 5.0 歳で、年齢階級別では 30~34 歳が 37% で一番多く、次いで 35~39 歳が 26%、25~29 歳が 22%の順に多かった。なお、平成 24 年度妊娠届出者全体 (4,337 人)の平均年齢とアンケート回答者との間に有意差は見られなかった (F検定 t検定 p>0.05)。

妊娠回数

妊娠届出書による回答者の平均妊娠回数は、2.0±1.1 回で、妊娠回数1回目の者が35%、2回目の者が33%、3回目の者が13%、4回目の者が4%で、妊娠回数1回目と2回目の者で全体の約70%を占めていた。

(4) 喫煙状況

妊娠届出時の喫煙状況

アンケート回答者 1,753 人のうち、妊娠届出書のデータとの突合により妊娠届出時の喫煙状況

が確認できた 1,528 人の内訳は、「たばこを吸わない」者が 1,345 人(88%) と最多であり、次いで「妊娠を機にやめた」者が 143 人(9.4%)、「たばこを吸う」者が 40 人(2.6%) であった。この割合は、平成 24 年度妊娠届出者の喫煙状況割合(P3 表 6) と同様の傾向にあった。

また、地域別で検討したところ、喫煙状況の傾向はどの地域も同じであった。(表7)

次に、年齢層別の喫煙状況については、25歳以上よりも24歳以下で、「吸う」者の割合が多い傾向にあり、「妊娠を機にやめた」者の割合も24歳以下にやや多い傾向があった。(表8)

妊娠回数のデータがない9人を除く1,519人の初妊婦・経妊婦別の喫煙状況を検討したところ、 妊娠経験の有無に関わらず「妊娠を機にやめた」者は約10%であった。(表9)

表7 地域別妊娠届出時の喫煙状況

	妊娠届出時の喫煙状況					
	吸わない	妊娠を機にやめた	吸う			
Α	82%	15%	3%			
В	88%	11%	2%			
С	85%	14%	1%			
D	88%	9%	3%			
Е	91%	7%	2%			
F	89%	8%	3%			
計	88%	9%	3%			

表8 年齢階級別妊娠届出時の喫煙状況

		妊	妊娠届出時の喫煙状況					
		吸わない	妊娠を機にやめた	吸う				
	19歳以下	80%	20%	0%				
	20~24歳	66%	22%	12%				
	25~29歳	82%	15%	3%				
	30~34歳	91%	7%	2%				
	35~39歳	91%	7%	2%				
	40歳以上	92%	6%	2%				
	計	88%	9%	3%				
Ę.	24歳以下	60%	28%	12%				
曷	25歳以上	87%	10%	3%				

表9 初妊婦・経妊婦別妊娠届出時の喫煙状況

	妊娠届出時の喫煙状況					
	吸わない	吸わない 妊娠を機にやめた				
初妊婦	90%	8%	2%			
経妊婦	87%	10%	3%			

アンケート時の喫煙状況

アンケート回答者 1,753 人のアンケート時の喫煙状況は、「たばこを吸ったことがない」者は 1,246 人(71.1%)とアンケート回答中最多であり、次いで「禁煙継続中」の者が 400 人(22.8%) 「再喫煙」の者が 60 人(3.4%)「喫煙中」の者が 43 人(2.5%) 未回答の者が 4 人であった。

また、地域別では、C 地域で「禁煙継続中」の者の割合が 30.8%で 6 地域の中で最も多く、A 地域では「再喫煙」の者の割合が 6.6%で、6 地域平均 3.4%の約 2 倍であった。(表 10)

次に、年齢層別の喫煙状況は、25歳以上よりも24歳以下で、「再喫煙」「喫煙」の者の割合が 多い傾向にあった。(表 11)

さらに、システムで妊娠届出書のデータが確認できた 1,545 人のうち、妊娠回数のデータがない 10 人を除く 1,535 人の初妊婦・経妊婦別の喫煙状況では、初妊婦と経妊婦ともに約 20%が「禁煙中」の者であった。(表 12)

また、乳幼児健診別の喫煙状況割合は、3・4か月児健診と1歳6か月児健診とで同様の傾向にあった。(表13)

なお、エコチル調査報告データ(平成 25 年 1 月 23 日)と比較すると、「吸ったことがない」 者の割合は本調査の方が多く、「吸う」者の割合は同様の傾向にあった。

表10 地域別アンケート回収時の喫煙状況

11	(IV	地場別アファー「国状時の秩柱休ル								
		アンケート回収時の喫煙状況								
		吸ったことがない	禁煙継続中	再喫煙	喫煙	和答				
	A	61.2%	28.9%	6.6%	3.3%	0.0%				
	В	70.4%	23.3%	4.0%	1.8%	0.4%				
	C	65.7%	30.8%	1.8%	1.8%	0.0%				
	D	75.2%	19.3%	3.1%	1.9%	0.5%				
	E	76.7%	17.6%	4.1%	1.6%	0.0%				
	F	68.2%	25.2%	2.4%	4.0%	0.2%				
	it	71.1%	22.8%	3.4%	2.5%	0.2%				

表11 年齢階級別アンケート回収時の喫煙状況

		アンケート回収時の喫煙状況						
	吸ったことがない	禁煙継続中	再喫煙	喫煙	未回答			
19歳以下	75.0%	16.7%	8.3%	0.0%	0.0%			
20~24歳	51.0%	30.8%	10.6%	7.7%	0.0%			
25~29歳	68.1%	23.0%	5.1%	3.8%	0.0%			
30~34歳	74.1%	22.2%	1.9%	1.9%	0.0%			
35~39歳	70.4%	24.4%	3.0%	1.3%	0.9%			
40歳以上	82.7%	14.3%	1.5%	1.5%	0.0%			
計	71.1%	22.8%	3.4%	2.5%	0.2%			
24歳以下	53.4%	29.3%	10.3%	6.9%	0.0%			
25歳以上	72.3%	22.4%	2.9%	2.1%	0.2%			
	20~24歳 25~29歳 30~34歳 35~39歳 40歳以上 計 24歳以下	19歳以下 75.0% 20~24歳 51.0% 25~29歳 68.1% 30~34歳 74.1% 35~39歳 70.4% 40歳以上 82.7% 計 71.1% 24歳以下 53.4%	19歳以下 75.0% 16.7% 20~24歳 51.0% 30.8% 25~29歳 68.1% 23.0% 30~34歳 74.1% 22.2% 35~39歳 70.4% 24.4% 40歳以上 82.7% 14.3% 計 71.1% 22.8% 29.3%	19歳以下 75.0% 16.7% 8.3% 20~24歳 51.0% 30.8% 10.6% 25~29歳 68.1% 23.0% 5.1% 30~34歳 74.1% 22.2% 1.9% 35~39歳 70.4% 24.4% 3.0% 40歳以上 82.7% 14.3% 1.5% 計 71.1% 22.8% 3.4% 24歳以下 53.4% 29.3% 10.3%	19歳以下 75.0% 16.7% 8.3% 0.0% 20~24歳 51.0% 30.8% 10.6% 7.7% 25~29歳 68.1% 23.0% 5.1% 3.8% 30~34歳 74.1% 22.2% 1.9% 1.9% 35~39歳 70.4% 24.4% 3.0% 1.3% 40歳以上 82.7% 14.3% 1.5% 1.5% 計 71.1% 22.8% 3.4% 2.5% 24歳以下 53.4% 29.3% 10.3% 6.9%			

表12 初妊婦・経妊婦別のアンケート時の喫煙状況

	アンケート時の喫煙状況						
	吸ったことがない	禁煙継続中	再喫煙	喫煙	未回答		
初妊婦	75%	20%	3%	1%	0%		
経験妊婦	70%	24%	3%	3%	0%		

表13 乳幼児健診別アンケート時の喫煙状況

	アンケート時の喫煙状況					
	吸ったことがない 禁煙継続中 再喫煙 喫煙 未回行					
3・4か月児	70%	26%	2%	2%	0%	
1歳6か月児	72%	20%	5%	3%	0%	

表14 本調査とエコチル調査の喫煙状況

	本調査	エコチル調査
吸ったことがない	72.1%	58.0%
妊娠前にやめた	15.3%	24.0%
妊娠を機にやめた	7.1%	13.0%
吸う	5.4%	5.0%

たばこに関する知識とアンケート時の喫煙状況

アンケート回答者 1,753 人のうち、たばこに関する知識についての設問に解答があった 1,749 人・延 14,114 件の回答の中で、最も認知度の高かった項目は、「妊婦がたばこを吸うと胎児の健康に影響がある」1,695 人(97%)で、次に「たばこには依存性があるため、やめにくい」1,617 人(92%)、「妊婦が受動喫煙を受けると胎児に影響がある」1,582 人(91%)と続いた。一方、認知度が最も低かった項目は、「禁煙補助剤が薬局で買える」876 人(50%)、次いで「禁煙すると健康を取り戻せる」910 人(52%)であった。(表 15)

次に、たばこに関する各項目の知識の有無とアンケート時の喫煙状況をそれぞれ検定すると、「たばこを吸うと病気になりやすい」、「たばこを吸うと寿命が短くなる」「受動喫煙を受けると病気になりやすい」、「妊婦が受動喫煙を受けると、胎児の健康に影響がある」、「たばこを吸うと肌の老化が進む」、「たばこを吸うと息切れがしやすくなる」の6つの項目とアンケート時の喫煙状況との間に有意な関係が認められた。

表15 たばこに関する設問の認知とアンケート時の喫煙状況

ACIO ICIACICIAI 9 DIXIL	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	アンケート回収時の喫煙状況					
		吸ったことがない	禁煙継続中	再喫煙	喫煙	計	2検定
	知っている	60.1%	17.4%	2.4%	1.9%	81.8%	
たばこを吸うと病気になりやすい	知らない	11.1%	5.5%	1.0%	0.6%	18.2%	p=0.0002
たばった!!!ことを会がた/かっ	知っている	44.9%	12.9%	1.7%	1.3%	60.8%	
たばこを吸うと寿命が短くなる	知らない	26.4%	9.9%	1.7%	1.1%	39.2%	p=0.0229
受動喫煙を受けると	知っている	59.2%	16.8%	2.2%	1.8%	80.0%	
病気になりやすい	知らない	12.0%	6.1%	1.2%	0.7%	20.0%	p<0.0001
妊婦がたばこを吸うと	知っている	69.8%	21.8%	3.1%	2.2%	96.9%	
胎児の健康に影響がある	知らない	1.5%	1.0%	0.3%	0.2%	3.1%	
妊婦が受動喫煙を受けると	知っている	65.9%	19.5%	3.0%	2.0%	90.5%	
胎児の健康に影響がある	知らない	5.3%	3.4%	0.4%	0.5%	9.5%	p<0.0001
たばこを吸うと肌の老化が進む	知っている	46.2%	18.2%	2.6%	1.7%	68.6%	
たはこを吸りと肌の名化が進む	知らない	25.0%	4.7%	0.9%	0.8%	31.4%	p<0.0001
たばこを吸うと息切れしやすい	知っている	49.8%	17.6%	2.4%	2.1%	71.9%	
たはこを吸りと恋切れているりい	知らない	21.4%	5.3%	1.0%	0.3%	28.1%	p=0.00094
たばこには依存性があるため	知っている	66.8%	20.8%	2.7%	2.2%	92.5%	
やめにくい	知らない	4.4%	2.1%	0.7%	0.3%	7.5%	
林価活助到が変足で置きて	知っている	35.3%	11.7%	1.7%	1.4%	50.1%	×
禁煙補助剤が薬局で買える	知らない	36.0%	11.1%	1.8%	1.0%	49.9%	p=0.667
保険診療で禁煙治療が受けられる	知っている	44.5%	13.6%	2.1%	1.8%	62.0%	×
体険診療で奈陸血療が支げられる	知らない	26.7%	9.3%	1.4%	0.7%	38.0%	p=0.367
禁煙すると健康を取り戻せる	知っている	37.6%	11.4%	1.8%	1.1%	52.0%	×
ポ 炷するC 旺原を払り 仄とる	知らない	33.6%	11.4%	1.6%	1.3%	48.0%	p=0.6756

p<0.05 印は有意差あり、×印は有意差なしを示す。 空白は、 2検定が成立しなかったことを示す。

対象者の周囲の人々の喫煙状況等とアンケート時の喫煙状況

ア 対象者の周囲の人々の喫煙状況とアンケート時の喫煙状況

アンケート回答者 1,753 人のうち、対象者の周囲の人々の喫煙状況等に関する設問に回答があった者の状況については、「同居家族にたばこを吸う人がいる」者は、回答者 1,499 人中691 人(46%)、「同居家族にやめた人がいる」者は回答者 1,749 人中231 人(13%)であった。また、「同僚・知人・友人にたばこを吸う人がいる」者は、回答者 1,602 人中1,051 人(66%)、「同僚・知人・友人にたばこをやめた人がいる」者は回答者 1,749 人中110 人(6%)、「自身の両親・兄弟にたばこを吸う人がいる」者は回答者 1,424 人中879 人(62%)、「自身の両親・兄弟にたばこをやめた人がいる」者は回答者 1,749 人中110 人(12%)であった。

対象者の周囲の人々の喫煙状況の各項目とアンケート時の対象者(アンケート回答者)の喫煙状況をそれぞれ検討すると、「同居家族にたばこを吸う人がいる/いない」、「同僚・知人・友人にたばこを吸う人がいる/いない」、「自身の両親・兄弟にたばこを吸う人がいる/いない」とアンケート時の対象者の喫煙状況には有意な関係が認められた。

また、同居家族や同僚・知人・友人、両親兄弟にたばこをやめた人がいる/いない」の項目と本人の喫煙状況との間に有意な関係は認められなかった。(表 16)

表16 喫煙環境とアンケート時の喫煙状況

		アンケート時の喫煙状況					
		吸ったことがない	禁煙継続中	再喫煙	喫煙	計	2検定
同居家族にたばこを	吸う人がいる	26.9%	13.9%	3.1%	2.3%	46.1%	p<0.0001
内店家族にだはこを	吸う人がいない	45.3%	8.1%	0.2%	0.3%	53.9%	p<0.0001
日体 加上 大 1 仁	吸う人がいる	41.1%	19.2%	2.9%	2.4%	65.6%	p<0.0001
同僚・知人・友人に	吸う人がいない	30.5%	3.5%	0.2%	0.1%	34.4%	p<0.0001
両親・兄弟に	吸う人がいる	43.6%	12.3%	3.2%	2.6%	61.7%	p<0.0001
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	吸う人がいない	32.5%	5.1%	0.4%	0.3%	38.3%	p<0.0001
同居家族に	เาอ	9.1%	3.5%	0.4%	0.2%	13.2%	×
たばこをやめた人が	いない	62.1%	19.3%	3.0%	2.3%	86.8%	p=0.3041
同僚・知人・友人に	113	4.5%	1.6%	0.2%	0.1%	6.3%	×
たばこをやめた人が	いない	66.8%	21.3%	3.2%	2.4%	93.7%	p=0.6458
両親・兄弟に	いる	8.9%	2.6%	0.3%	0.0%	11.7%	×
たばこをやめた人が	いない	62.4%	20.3%	3.1%	2.5%	88.3%	p=0.0693

p<0.05 印は有意差あり、×印は有意差なしを示す。

イ 対象者の受動喫煙の機会とアンケート時の喫煙状況

受動喫煙の機会についての設問に解答のあった 1,652 人のうち、「受動喫煙を受けることがある」者の割合は 670 人(41%)であった。頻度については、「月 1~2 回」が 39%で最も多く、次いで「毎日」29%であった。受動喫煙の機会と本人のアンケート時の喫煙状況との間には、有意な関係が認められた。(表 17)

表17 受動喫煙とアンケート時の喫煙状況		アンケート時の喫煙状況					2検定
		吸ったことがない	禁煙継続中	再喫煙	喫煙	計	21天庄
受動喫煙を	ある	27%	10%	2%	2%	41%	
受けることが	ない	45%	12%	1%	1%	59%	p<0.0001

p<0.05 印は有意差あり、×印は有意差なしを示す。

子育て環境とアンケート時の喫煙状況

乳幼児健診相談票の項目である「育児について楽しめるか」、「育児上の相談者・協力者の有無」、「子どもの泣き声にイライラする頻度」、「自分の気持ちを家族は理解してくれるか」の4つの子育て環境に関する項目とアンケート時の喫煙状況を組み合わせて集計した。(表 18)

アンケート回答者 1,753 人中、乳幼児健診相談票のデータが確認できた 1,744 人の子育て環境の状況は、育児は「疲れるが楽しめる」1,164 人(67%)「楽しめる」557 人(32%)で、疲労感がありながらも楽しめると回答した者が 99%を占めていた。また、育児についてイライラすることが「ときどきある」は 630 人(36%)、「よくある」は 20 人(1%) であった。

さらに、育児の相談や協力をしてくれる者が「いる」と回答した者は 1,728 人 (99%) であったが、「いいえ」と回答した者が 17 人 (1%) 存在した。

また、自分の気持ちを家族が理解してくれるかの設問については、「よく理解してくれる」が 800 人(46%)、「まあまあ理解してくれる」が 900 人(51%)、「理解してくれない」が 43 人(2%) であった。

表18 子育て環境と アンケート時の喫煙状況		アンケート回収時の喫煙状況					
		吸ったことがない	禁煙継続中	再喫煙	喫煙	計	
	楽しめる	23%	8%	1%	1%	32%	
育児について	疲れるが楽しめる	47%	15%	3%	2%	67%	
	疲れる	1%	0.3%	0.1%	0.1%	1%	
育児上の相談者・ 協力者が	เาอ	71%	23%	3%	2%	99%	
	いない	1%	0.2%	0.1%	0.1%	1%	
	ほとんどない	46%	14%	2%	1%	63%	
子どもの泣き声に イライラすることが	ときどきある	24%	9%	1%	1%	36%	
	よくある	1%	0.3%	0.1%	0.1%	1%	
	よく理解してくれる	33%	11%	1%	1%	46%	
あなたの気持ちを 家族は	まあまあ理解してくれる	37%	11%	2%	1%	51%	
	理解して〈れない	1%	1%	0.2%	0.1%	2%	

(5)禁煙継続者・再喫煙者の状況

妊娠を機に禁煙した者が、禁煙を継続するためには、誰が・どこで・何を・どのように支援すれば良いのかを明らかにするため、アンケート時の喫煙状況が「禁煙継続中」と「再喫煙」の者には、「禁煙期間」、「禁煙時期」、「禁煙動機」、「禁煙補助剤の利用状況」、「禁煙の自信度」、「再喫煙の危機」、「禁煙効果」、「禁煙継続の後押しになった事柄」の項目をアンケートに設けた。なお、このアンケートに回答した者のうち、これらの設問の対象となった「禁煙継続中」の者は 400 人、「再喫煙」の者は 60 人の計 460 人であった。

禁煙期間

回答のあった 335 人の禁煙期間は、最短が 1 か月、最長が 180 か月 (15 年間)で、中央値は 36 か月 (3 年間)であった。最も多かったのが、12 か月と 24 か月で 51 人 (15%)であった。

禁煙時期

回答のあった 430 人の禁煙時期は、「妊娠中」(201 人・47%)が約半数を占め、次に「妊娠前」 (141 人・32%)「結婚後」(52 人・12%)「産後」(12 人・3%)の順に続く。また、選択肢に はなかったが「結婚前」と記入した者が 24 人・6% いた。

これらの結果は、平成 21 年に神奈川県大和保健所が実施した「妊産婦禁煙支援検討会」報告書(参考文献(2))と同様の結果であった(禁煙した時期:妊娠前30%、結婚するとき20%)。

「妊娠中」に禁煙した者の禁煙時期は、妊娠1か月から10か月で、中央値は妊娠2か月であった。「産後」に禁煙した者の禁煙時期は、産後1か月から24か月で、中央値は産後6か月であった。

禁煙時期別に分類して、アンケート時の喫煙状況をみると、「妊娠中」と「産後」に禁煙した者の「再喫煙」の割合が、他の時期よりも多い傾向にあった。(表 19)

表19 禁煙時期と喫煙状況

	禁煙継続中	再喫煙
結婚前	96%	4%
結婚後	94%	6%
妊娠前	95%	6%
妊娠中	80%	19%
産後	58%	42%

禁煙の動機

回答のあった376人の中、最も多かった禁煙動機は「妊娠したから」で、次に「自分の健康のため」、「母乳で育てたいから」、「つわり等で吸えなくなったから」の順に多く、最も少なかったのは「すすめられたから」であった。また、「すすめられた」相手は、夫が最多で11人であった。「その他」の内訳は、「妊娠するため」が最も多く、次に「金銭」、「吸いたくなくなったから」の順に多かった。(表20・21)

次に、禁煙動機の各項目の有無と禁煙時期をそれぞれ検定すると、「妊娠したから」、「自分の健康のため」、「つわりで吸えなくなったから」、「母乳で育てたいから」の4つの禁煙動機と禁煙時期に有意な関係が認められた。(表 20)

表20 禁煙の動機(複数回答可)と禁煙時期

	結婚前	結婚後	妊娠前	妊娠中	産後	計	2検定
妊娠したから		4	27	169	2	202	p<0.0001
自分の健康のため	19	34	84	8	1	146	p<0.0001
母乳で育てたいから		3	8	31	7	49	p<0.0001
つわり等で吸えなくなったから		1	7	42	0	50	p<0.0001
家族の健康のため	1	7	14	7	2	31	
家族や友人が一緒にやめたから	1	4	10	3	0	18	
すすめられたから	2	3	6	1	1	13	
その他	6	4	5	10	2	27	

p<0.05 印は有意差あり、x 印は有意差なしを示す。 空白は、 2検定が成立しなかったことを示す。

表21 禁煙の動機「その他」の内訳

	人数
妊娠するため	16
金銭	10
吸いた〈な〈なったから	8
体のため	6
なんとなく	5
環境の変化(禁煙化)	2
結婚したから	2
夫のため	2

また、喫煙状況 (禁煙継続中/再喫煙)と禁煙動機の各項目の有無をそれぞれ検定すると、喫煙状況 (禁煙継続中/再喫煙)と「妊娠したから」、「母乳で育てたいから」、「自分の健康のため」、「家族の健康のため」の4つの動機との間に有意な関係が認められた。

なお、「禁煙継続中」の者は、「自分の健康のために」と「家族の健康のために」を禁煙動機と した者の割合が、「再喫煙」の者より多かった。また、「再喫煙」の者では、「妊娠したから」、「母 乳で育てたいから」を禁煙動機とした者の割合が「禁煙継続中」の者より多かった。(表 22)

表22 喫煙状況と禁煙動機

	喫煙状況別禁煙動機割合		2検定
妊娠したから	禁煙継続中	48%	
XIM OICH - S	再喫煙	72%	p=0.0005
つわり等で吸えなくなったから	禁煙継続中	12%	×
フィング号で扱んなくなりにから	再喫煙	20%	p=0.0862
母乳で育てたいから	禁煙継続中	12%	
母れて目でたいから	再喫煙	32%	p=0.00006
自分の健康のため	禁煙継続中	41%	
	再喫煙	17%	p=0.0003
家族の健康のため	禁煙継続中	9%	
家族の健康のため	再喫煙	0%	p=0.0171
家族や友人が一緒にやめたから	禁煙継続中	5%	×
家族で交入が、 網にでめたがら	再喫煙	3%	p=0.6794
すすめられたから	禁煙継続中	4%	×
9 9 0001 (10/10/10)	再喫煙	2%	p=0.4115
その他	禁煙継続中	6%	×
COME	再喫煙	5%	p=0.07586

p<0,05 印は有意差あり、×印は有意差なしを示す。

禁煙補助剤の利用状況

禁煙補助剤の利用状況については、「利用あり」と回答した者は 18 人のみで、「利用していない」者が大半であった。利用した禁煙補助剤は、「ニコチンガム」が 11 人と最も多く、「内服薬」、「パッチ」を利用した者も数名いた。

禁煙の自信度

今回のアンケートでは、〔妊娠中〕、〔産後すぐ〕、〔現在〕のそれぞれ時期での禁煙の自信度について尋ねており、〔妊娠中〕は415人、〔産後すぐ〕は405人、〔現在〕は438人の回答があった。

[現在]の禁煙自信度を乳幼児健診ごとにみると、3・4 か月児健診と1歳6か月時健診の「禁 煙継続中」の者の禁煙自信度についての割合は同程度であった。ところが、「再喫煙」の者では、 「自信がある」の割合が 3・4 か月児健診では 31%、1 歳6 か月児健診では 10%となっており、 一方、「自信がない」の割合が3・4か月児健診では56%、1歳6か月児健診では72%であった。 (表23)

次に、禁煙継続・再喫煙と〔妊娠中〕〔産後すぐ〕〔現在〕の禁煙自信度をそれぞれ検定する と、全てにおいて有意な関係が認められた。アンケート時「禁煙継続中」の者は、すべての時期 において、「自信があった・ある」の割合が約80%と最多であった。一方、「再喫煙」の者は、〔妊 娠中〕と〔産後すぐ〕に「自信があった」割合は約50%、「なんとかなる」「自信がなかった」 が 25%ずつの割合であった。また、〔現在〕では、「自信がない」が 68%で最多となった。(表 24)

また、〔妊娠中〕、〔産後すぐ〕、〔現在〕すべての時期で禁煙自信度の回答があった者391人(禁 煙継続者 341 人・再喫煙者 50 人)の禁煙自信度は、表 25 に示すとおりである。

表23 乳幼児健診別現在の自信度

3・4か月児健診	自信がある	なんとかなる	自信がない				
禁煙継続中	71%	26%	3%				
再喫煙	31%	13%	56%				

1歳6か月児健診	自信がある	なんとかなる	自信がない
禁煙継続中	80%	17%	3%
再喫煙	10%	18%	72%

表24 禁煙状況と禁煙自信度

<妊娠中>	自信があった	なんとかなる	自信がなかった	2検定
禁煙継続中	75%	18%	7%	
再喫煙	50%	25%	25%	p<0.0001

< 産後すぐ>	自信があった	なんとかなる	自信がなかった	2検定
禁煙継続中	80%	15%	5%	
再喫煙	49%	25%	26%	p<0.0001

<現在>	自信がある	なんとかなる	自信がない	2検定
禁煙継続中	75%	22%	3%	
再喫煙	16%	16%	68%	p<0.0001

p<0.05 印は有意差あり、×印は有意差なしを示す。

表25 時期別禁煙自信度

再喫煙者50名			
妊娠中	産後すぐ	現在	人数
自信があった	自信があった	自信がある	6
27	20	何とかなる	4
		自信がない	10
	何とかなる	自信がある	
	3	何とかなる	1
		自信がない	2
	自信がなかった	自信がある	
	4	何とかなる	
		自信がない	4
何とかなる	自信があった	自信がある	
12	1	1,00	
		自信がない	1
	何とかなる	自信がある	
	7	何とかなる	2 5
		自信がない	5
	自信がなかった	自信がある	
	4	何とかなる	
		自信がない	4
	自信があった	自信がある	1
[11	4	1 3 4 75 6 6	1
		自信がない	2
	何とかなる	自信がある	
	[1	1 7 4 75 6 6	
		自信がない	1
	自信がなかった	自信がある	
	6	何とかなる	
		自信がない	6

禁煙継続者341名

妊娠中	産後すぐ	現在	人数
自信があった	自信があった	自信がある	221
269	25	何とかなる	27
		自信がない	3
	何とかなる	自信がある	5
	14	4 何とかなる	8
		自信がない	1
	自信がなかった	自信がある	2
	4	4 何とかなる	2
		自信がない	0
何とかなる	自信があった	自信がある	1
49	1:	何とかなる	11
		自信がない	0
	何とかなる	自信がある	5
	30		23
		自信がない	2
	自信がなかった	自信がある	0
		7 何とかなる	3
		自信がない	4
自信がなかった	自信があった	自信がある	6
23		7 何とかなる	1
		自信がない	0
	何とかなる	自信がある	3
	9	何とかなる	6
		自信がない	0
	自信がなかった	自信がある	3
		何とかなる	3
		自信がない	1

禁煙効果

禁煙経験者 460 人が感じている禁煙効果の上位 3 項目は、「たばこ代がいらなくなった」が最も多く、次に「臭いを気にしなくなった」、「喫煙場所を探す必要がなくなった」であった。(表 26)

また、禁煙状況と禁煙効果の各項目の有無をそれぞれ検定すると、喫煙状況と「たばこ代がいらなくなった」、「臭いを気にしなくなった」、「肌荒れが改善した」、「イライラしなくなった」の4つの項目で有意な関係が認められた。(表 27)

表26 たばこをやめて良かったこと

(複数回答可)	人数
たばこ代がいらなくなった	386
臭いを気にしなくなった	211
喫煙場所を探す必要がなくなった	191
食事がおいしくなった	92
肌荒れが改善した	75
食欲が増した	67
息切れしなくなった	51
イライラしなくなった	37
その他	27

表27 禁煙状況と禁煙効果

	喫煙状況別類	2検定	
たばこ代がいらなくなった	禁煙継続中	87%	
TCIACION VISIANASIC	再喫煙	63%	p<0.0001
臭いを気にしなくなった	禁煙継続中	48%	
大いを文にしな\なりに	再喫煙	32%	p=0.0179
喫煙場所を探す必要がなくなった	禁煙継続中	43%	×
	再喫煙	30%	p=0.0521
◆車がも11/かった	禁煙継続中	20%	×
食事がおいしくなった	再喫煙	18%	p=0.7293
	禁煙継続中	18%	
肌荒れが改善した 	再喫煙	7%	p=0.0302
会级 · (禁煙継続中	14%	
食欲が増した	再喫煙	17%	
息切れしなくなった	禁煙継続中	48%	×
思切れてなくなった	再喫煙	32%	p=0.7737
/= /= t\/t\ - t-	禁煙継続中	9%	
イライラしなくなった	再喫煙	5%	p=0.03526
2.0.4	禁煙継続中	6%	×
その他	再喫煙	5%	p=0.7586

p<0.05 印は有意差あり、×印は有意差なしを示す。

空白は、 2検定が成立しなかったことを示す。

再喫煙の危機と対処法

再喫煙の危機に関する設問に回答のあった 443 人のうち、これまでに吸ってしまいそうになったことが「ある・あった」と回答した者は、141 人(32%)であった。その時期としては、「産後」が 73 人で最も多く、次に「妊娠中」40 人、「その他」14 人であった。

具体的な場面としては、「イライラしたとき」が最も多く 37 人で、次に「飲み会・食事会」19 人、「周囲が吸っているとき」10 人と続いていた。

対処方法は、「1 本だけ吸う」が最も多く 21 人で、次に「飲食」15 人、「がまん」14 人、「子どものことを思う」11 人であった。少数派の対処法としては、「別のことを考える」、「たばこを捨てる」、「散歩」、「深呼吸」などがあった。

禁煙のきっかけや禁煙継続の後押しになった事柄とその情報源

禁煙のきっかけや禁煙継続の後押しになった事柄について尋ねると 336 人の回答があった。項目としては、「胎児の発育に影響がある」、「流早産の危険度が上がる」が多かった。情報源は、「雑誌や本」、「インターネット」、「産婦人科」から情報を得ている場合が多かった。(表 28)

表28 禁煙継続の後押しになった事柄とその情報源 (人)

	情報源				
	インターネット	雑誌や本	産婦人科	保健所 保健センター	家族·友人
病気になりやすい	52	83	23	13	53
周囲の人も病気になりやすい	48	72	13	12	40
老化が加速する	51	76	8	4	27
肌が荒れる	46	88	8	5	43
胎児の発育に影響がある	109	150	126	34	78
流早産の危険度が上がる	106	129	109	25	48
子どもが病気になりやすい	63	75	67	11	31
お金が貯まる	19	30	3	1	45
保険が使える禁煙治療がある	26	9	2	4	11
禁煙補助剤が薬局で買える	18	18	2	0	13
その他	1	3	1	0	5

(6)妊娠届出時の保健指導の評価指標

保健指導時の啓発ビラの認知度

妊娠届出時に実施している保健指導の評価をするために、使用している"赤ちゃんとたばこ"の啓発ビラの認知度(記憶に残っているか)を評価指標とし、アンケートにて「母子健康手帳交付時に配布した"赤ちゃんとたばこ"の啓発ビラについて覚えている/覚えていない」を尋ねた。

アンケート有効回答数 1,699 人 (1,753 人中、当該質問に未回答であった者 54 人を除く)の うち、「啓発ビラを覚えている」と回答した者は 799 人(47%),「覚えていない」が 900 人(53%) であった。アンケート時の喫煙状況と啓発ビラの認知の有無を検定すると、有意な差が認められ た。(表29)

表29 アンケート時の喫煙状況と啓発ビラの認知度

	覚えている	覚えていない
吸ったことがない	46%	54%
禁煙継続中	45%	55%
再喫煙	61%	39%
喫煙	86%	14%
計	47%	53%

p<0.0001

<u>行動変容を促すための情報提供としての</u>啓発ビラの質

啓発ビラが"たばこの健康影響を認識する"ことができる内容となっているのかを評価するた めに、"赤ちゃんとたばこ"の啓発ビラを「覚えている」と回答した者799人には、「ビラを見て、 たばこの健康影響について初めて知った/何となく知っていた/知っていることばかりだった」の 選択肢で、啓発ビラの内容について尋ねた。

啓発ビラを「覚えている」と回答した者 799 人中、啓発ビラの内容について回答のあった 783 人については、アンケート時の喫煙状況にかかわらず、啓発ビラの内容について「何となく知っ ていた」が過半数で、「初めて知った」という人は少数という結果であった。(表30)

表30 アンケート時の喫煙状況と啓発ビラの内容について

表30 アンケート時の喫煙状況と啓発ビラの内容について (人)						
	初めて知った	何となく 知っていた	知っていること ばかりだった	計		
吸ったことがない	8	380	167	555		
禁煙継続中	3	95	64	162		
再喫煙	1	21	8	30		
喫煙	0	25	11	36		
計	12	521	250	783		

妊娠届出時とアンケート時の喫煙状況

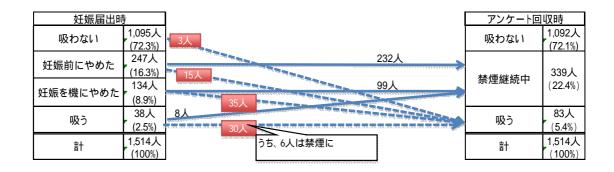
妊娠届出時とアンケート時の喫煙状況が共に確認できた 1,514 人の喫煙状況の動向を見ると、 妊娠届出時に「たばこを吸う」と回答した38人のうち、アンケート時には「禁煙継続中」の者 が8人、「再喫煙した」者は6人おり、妊娠届出時以降に禁煙にチャレンジした者が38人中、計 14人(37%)いることがわかった。(表31)

表31 妊娠届出時とアンケート時の喫煙状況

表3	表31 妊娠届出時とアンケート時の喫煙状況				(人)		
			アンケート回収時の喫煙状況				
		吸ったことがない	禁煙継続中	再喫煙	喫煙	計	
妊	吸わない	1,092	232	15	3	1,342	
娠 届	妊娠を機にやめた	0	99	25	10	134	
出	吸う	0	8	6	24	38	
時	計	1,092	339	46	37	1,514	
		72.1%	22.4%	3.0%	2.4%	100%	

また、妊娠届出時に「妊娠を機にやめた」と回答した 134 名のうち、アンケート回収時も「禁煙継続中」の者は 99 人(74%)「再喫煙」「喫煙中」が 35 人(26%) いた。この結果は、平成 23 年健康づくりアンケート調査結果と同様の傾向であった(P3 参照)。

さらに、妊娠届出時には「吸わない」と回答した 1,342 人のうち、アンケート回収時に「禁煙継続中」と回答した者は 232 人(17%)、「再喫煙」「喫煙」が 18 人(1%) であった。このことから、次の図のように、今回の妊娠前に禁煙し、妊娠届出時に禁煙継続中の者が 247 人(全体の16%) いることがわかる。



4 考察

(1)妊娠を機に禁煙した者が、産後も禁煙を継続するための支援について

本調査研究事業の目標は、「妊娠を機に禁煙した者が、産後も禁煙を継続するためには、いつ、 誰が・どこで・何を・どのように支援すれば良いのかを明らかにする。」である。これらを明確に するために、次の項目について考察した。

【項目】 は、統計上、有意な関係が認められた項目を示す。

- ア たばこに関する知識の違いが、喫煙状況に影響を与える。
- イ 周囲に禁煙者がいると禁煙継続しやすく、周囲に喫煙者がいると再喫煙しやすい。
- ウ 初妊婦と経妊婦では、経妊婦の方が再喫煙者の割合が多い。
- エ 育児などのイライラがあると、再喫煙しやすい。
- オ 禁煙動機により禁煙継続状況が異なる。
- カ 大半の者は、同様の時期に自信をなくす(再喫煙しそうになる)。
- キ 禁煙効果をより多く意識している人は禁煙自信度が高く、禁煙継続する。
- ク 多くの者に再喫煙防止の効果をもたらす対処方法がある。
- ケ 禁煙継続中の者には、後押しとなった共通の事柄がある。

たばこに関する知識の違いが、喫煙状況に影響を与える。

妊娠中の胎児への健康影響やたばこの依存性については、アンケート回答者の約 90%に認知されていた。また、たばこの依存性については、大半の方が認識しているにもかかわらず、

薬局で禁煙補助剤が購入できることや保険診療で禁煙治療が受けられことを知っている方は 半数しかいなかった。(P9表 15)

また、「たばこを吸うと病気になりやすい」、「たばこを吸うと寿命が短くなる」、「受動喫煙を受けると病気になりやすい」、「妊婦が受動喫煙を受けると、胎児の健康に影響がある」の設問では、アンケート時の喫煙状況との間に有意な差があり、「知っている」と回答した者に、たばこを「吸ったことがない」と「禁煙継続中」の者の割合が多い傾向があった。

以上のことから、たばこに関する健康影響の知識が多いことが、喫煙行動を遠ざける要因に なると推測された。

周囲に禁煙者がいると禁煙継続しやすく、周囲に喫煙者がいると再喫煙しやすい。

ア 周囲に禁煙者がいると禁煙継続しやすい。(P10表 16)

本人の周囲に禁煙者がいる者といない者との間で、禁煙継続や再喫煙の差は認められなかった。

イ 周囲に喫煙者がいると再喫煙しやすい。

本人の周囲に喫煙者が「いる」者は、「いない」者と比較して、「吸ったことがない」者の 割合が少ない、つまり、本人自身も喫煙を経験している者(禁煙継続中、再喫煙、喫煙を合 わせた)の割合が多く、その中でも特に「再喫煙」した者の割合が多い傾向があった。

想定したとおり、周囲に喫煙が「いる」者は、「いない」者よりも「再喫煙」する者の割合が多かった。具体的には、「再喫煙」する者の割合の差が、「同居家族に喫煙者がいる」者と「同僚・知人・友人に喫煙者がいる」者は、「いない」者の約 10 倍、「自分の両親・兄弟に喫煙者がいる」者は、「いない」者の約 8 倍であり、より身近な人に喫煙者がいるほど、影響も大きいと傾向にあった。(P10表 16)

さらに、受動喫煙の機会が「ある」者は、「ない」者よりも、たばこを「吸ったことがない」者の割合が少なく、「再喫煙」と「喫煙」者の割合が多い傾向があった。(P10表 17)また、「再喫煙の危機」の具体的な場面としては、「飲み会・食事会」「周囲が吸っているとき」などがあげられている。(P16)

以上のことから、妊娠期の禁煙支援を行うにあたっては、同居家族や親族、職場や友人などの喫煙を把握し、周辺に喫煙者がいる環境の場合、禁煙継続者には自分は再喫煙しやすい環境にあることを認識してもらい、その上で、再喫煙を防止できる具体策を共に考える保健指導が必要となると思われた。また、産後も禁煙を継続していくためには、妊娠・出産をきっかけに、同居家族の喫煙者へ禁煙行動促進を働きかけることが、より好ましい環境を生むと考えられた。

また、受動喫煙を受ける機会があると回答した者が全体の約40%おり、頻度としては「月1~2回」が最も多かった。アンケートのため受動喫煙の捉え方がまちまちであることは考慮する必要があるものの、受動喫煙による健康影響も鑑み、今後は、どのような機会に受動喫煙を受けるのかなどの背景を探り、受動喫煙の防止のための環境整備や啓発活動を検討していく必要がある。

初妊婦と経妊婦では、経妊婦の方が再喫煙者の割合が多い。

平成 23 年尼崎市健康づくりアンケートにて、妊娠を機に禁煙した者のうち、産後すぐや卒 乳後に再喫煙する者が約 40%いることから、経妊婦は、一度目の妊娠・出産後に再喫煙する 者がおり、初妊婦より経妊婦の方が「再喫煙」と回答する者の割合が多いと想定していたが、今回のアンケートでは差が見られなかった。一度目の妊娠・出産後に再喫煙しても、次の妊娠を機に禁煙に再チャレンジしていることが想像される。(P8 表 12)

育児などのイライラがあると、再喫煙しやすい。

子育て環境とアンケート時の喫煙状況との間に有意な関連が認められる項目はなかった。

禁煙動機により、禁煙継続の状況が異なる。

「自分の健康のため」が禁煙動機の者は、「結婚後」と「妊娠前」に、「妊娠したから」や「つわりで吸えなくなったから」は「妊娠中」に、「母乳で育てたいから」は「妊娠中」「産後」に、禁煙を開始する者の割合が多い傾向にあった。(P12表 20)

また、「禁煙継続中」の者は、「自分の健康のために」、「家族の健康のために」を禁煙動機とした者の割合が多く、「再喫煙」者の場合は、「妊娠したから」、「母乳で育てたいから」を禁煙動機とした者の割合が多かった。(P13表 22)

以上のことから、「妊娠したから」、「母乳で育てたいから」という妊娠・出産期及び授乳中に特有の動機は、禁煙を始めても期間限定的な目標となるため、何らかのきっかけで、イライラなどのストレスをコントロールできなかったときなどに再喫煙する傾向が伺える。(P16)

したがって、妊娠・出産を機とした胎児の健やかな成長と安全・安心な出産、母乳育児の推進は、禁煙のきっかけ(動機づけ)としては有効ではあるが、禁煙を産後も育児中もその後も継続するためには、禁煙目標を妊娠・出産期や授乳期に限らず、「自分の健康のため」「家族の健康のため」などの成人期の女性としての健康の保持増進、家族の健康を支える担い手となる存在であることなども認識できるよう支援する必要があると考える。

<u>大半の者は、同様の時期に自信をなくす。</u>

本調査の「禁煙経験者(禁煙継続中+再喫煙)」は、「妊娠中/産後すぐ/現在」を通し「自信があった・ある」と回答している者227人(49%)で半数を占めていた。(P14表25)

再喫煙者の「妊娠中/産後すぐ/現在」の禁煙自信度の組み合わせを考察すると、妊娠中に「自信があった」と回答した者の大半は、産後すぐでも「自信があった」と回答し、そのうち半分の者が、現在「自信がない」と回答している。一方、妊娠中に「何とかなる」、「自信がなかった」と回答した者の大半は、産後すぐ「何とかなる」「自信がなかった」と回答し

ており、現在は「自信がない」と回答している。

禁煙継続者の場合は、妊娠中に「自信があった」と回答した者の大半は、産後すぐでも「自信があった」と回答し、現在も「自信がある」と回答している。一方、妊娠中に「何とかなる」、「自信がなかった」と回答した者の半分は、産後すぐに「何とかなる」と回答し、現在も「何とかなる」と回答している。

以上のことから、妊娠中の禁煙自信度が「何とかなる」「自信がない」者の場合は、"産後すぐ"が禁煙継続支援の時期ではないかと考える。

禁煙効果をより多く意識している人は禁煙自信度が高く、禁煙継続する。

禁煙効果をより多く意識している人は禁煙自信度が高く、禁煙継続すると仮説を立て考察したところ、現在、禁煙に「自信がある」と回答している者は、禁煙してよかったと感じている項目が平均項目数 2~4 個で、その中でも、「たばこ代がいらなくなった」が一番多かった。一方、現在、禁煙に「自信がない」と回答している者は、禁煙してよかったと感じている項目が平均項目数 1~2 個であることがわかった。

「禁煙継続中」と「再喫煙」の者を比較すると、「たばこ代がいらなくなった」、「臭いを気にしなくなった」、「肌あれが改善した」、「イライラしなくなった」を禁煙効果として感じている割合が、「禁煙継続中」の者の方に有意に多かった。(P15表 27)

これらは、禁煙を継続しているから実感しているからなのか、これらの項目が禁煙継続の強 化因子になっているかまでは判断できなかったが、「禁煙継続中」の者は、禁煙による効果を 実感している様子が伺える。

<u>多くの者に再喫煙防止の効果をもたらす対処方法がある。</u>

再喫煙の危機に遭遇した者は、何かを飲んだり・食べたりして気を紛らわしたり、子どものことを思うことで、禁煙継続への意志を強めたり、散歩や深呼吸で気分転換を図るなどの対処をしていた。しかし、「1本だけ吸う」という、決して好ましくない行動をとっている者が少なからずいることも判明した。(P16)

禁煙継続支援として、吸いたくなったときの対処法や禁煙補助剤の利用などを、禁煙継続者が知識として身につけ、必要な時に実施できるような支援が必要であると考える。

禁煙継続中の者には、後押しとなった共通の事柄がある。

「流早産の危険が上がる」、「胎児の発育に影響がある」という因子が、禁煙のきっかけや禁煙継続の後押しになったと回答した人が多く、それらの情報源としては、「雑誌や本」、「産婦人科」、「インターネット」であった。(P16表 28)

妊娠を機に、育児雑誌や育児サイトを見る機会が増え、それらから情報を得ていることが

伺えると同時に、妊婦健診等で妊娠・出産の管理を行う産婦人科も情報源となっていることがわかる。

また、妊婦が、雑誌や本、インターネット、産婦人科で喫煙による胎児への健康影響などを知り、それらが禁煙のきっかけや禁煙継続の後押しとなっていることはわかったが、喫煙による健康影響を知り、どう感じて禁煙を継続しているのか、つまり、提供された情報を脅迫的に受けとめ一時的に禁煙をしているのか、もしくは、健康影響を軽減し、何かを目指すために禁煙を継続しているのかまでは明らかにできなかった。前者であれば効果は一時的と想像されるので、後者への行動変容を支援するために、どのようなアプローチをしていくのかが重要であると考える。

(2)妊娠届出時の保健指導について

本市が保健師により妊娠届出者全員に行っている健康教育・保健指導は、母子健康手帳の使い 方や妊婦健診の費用に関する手続き、マタニティセミナーや産後に行う事業の案内、胆道閉鎖症 の早期発見のための健康教育など内容は多岐にわたり、ボリュームも多い。これらに加えて、妊 娠届出書に妊婦の喫煙状況を確認する欄を設け、パートナーや家族の喫煙状況を聞き取り、状況 に合わせた保健指導を行っている。

本調査研究事業では、この喫煙状況に合わせて行う保健指導を、保健指導の際に使用している 啓発ビラを「覚えている/覚えていない」の認知度を評価指標として評価することとした。

その結果は、アンケート時の喫煙状況が「再喫煙」「喫煙」の者の場合は、啓発ビラを「覚えている」者が半数以上を占め、「喫煙」者の場合は86%であった。(P17表29)

これは、啓発ビラの内容が喫煙による妊娠・出産への影響が主であるため、喫煙経験者に印象 深くなるのではないかと推測される。

また、「吸ったことがない」と「禁煙中」の者の場合は、「覚えている」と「覚えていない」の者の割合が半々であったことから、非喫煙者にとっては"喫煙していないので、喫煙による胎児への健康影響は自分には関係ない"という気持ちから、記憶に残らないからではないかと推測される。

以上のことから、「喫煙経験者」が、前述の(1)の と同様で、喫煙による健康影響を知り、どう感じて禁煙を継続しているのか、何が一番印象に残っているのか、禁煙継続につながっているのかなどを詳しく評価していくことが必要であると考える。

一方、妊娠届出時の喫煙状況の選択肢が、「吸わない」、「妊娠を機にやめた」、「吸う」の3つになっているため、喫煙者のうち妊娠以前から禁煙している者(16%)は、「吸わない」を選択しており、その中の6%が再喫煙していることもわかった。(P17表31)

このことから、妊娠届出時が禁煙継続の支援の場となるように、妊娠届出書の喫煙状況の選択肢を改善することも必要であると考えられた。

5 兵庫県受動喫煙防止等に関する条例の認知度調査及び啓発活動

(1)取組の経緯

アンケート用紙回収時に、アンケート用紙を回収するだけでなく、たばこの健康影響の啓発につながる取組ができないかと考えた。今回の調査対象は、乳幼児の保護者であることから、喫煙者(喫煙していること)を責めることなく、子どもに与えるたばこの健康影響の防止、「こどもをたばこの煙から守ろう」というメッセージを込めた缶バッチを作成し、同時に受動喫煙の健康影響と禁煙サポートに関する啓発ビラを配布することで、条例の周知ならびに子どもへの受動喫煙の防止、保護者の禁煙行動を促す機会にもなるのではないかと考えた。

(2)取組の目的

兵庫県では、平成25年4月1日に兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例(以下、「条例」とする。)が施行され、条例の対象施設における喫煙環境ルール化や喫煙環境の表示が順次すすめられている。 喫煙環境の変化は禁煙行動へのきっかけにもなることから、今後の喫煙率の動向を探るためにも、 条例の認知度の現状把握と同時に、条例の周知を図りたいと考えた。

そこで、調査事業のアンケート用紙を回収する乳幼児健診会場の受付にて、保護者に対し条例の 周知を行い、受動喫煙の防止や禁煙行動の促進を図った。

(3)取組の目標

保護者が、受動喫煙の健康影響について知る。

保護者が、条例により、今後、兵庫県下の飲食店等で喫煙環境が表示されることを知る。 喫煙している保護者が、禁煙に興味を持つ。

実施者が、対象者の受動喫煙への関心度を肌で感じる。

(4)対象

全国保健師長会調査研究事業アンケート調査期間中の乳幼児健診受診者の保護者

- ・ 平成 25 年 10 月~平成 26 年 1 月実施の 3~4 ヶ月児健診受診者 1,460 人
- ・ 平成 25 年 9 月~平成 25 年 12 月実施の 1 歳 6 か月児健診受診者 1,245 人

(5)取組の内容

アンケート回収時に、兵庫県作成の条例の周知ビラ、缶バッチ及び啓発ビラを作成し配布した。

缶バッチのデザインには、兵庫県内では老若男女に幅広く親しまれているマスコットのはばたんを使用することで対象者の興味を引き、話を聞いてもらえるよう工夫した。また、後日、缶バッチを目にする際、受動喫煙の健康影響について思い出してもらうことをねらった。

さらに、「条例を知っているか」、「どこで知ったか」を声かけしながら確認し、回収したアンケート用紙等に記録し、条例の認知度調査を行った。

アンケート回収時に加えて、乳幼児健診会場の条件や受診人数規模に応じて、受付の待合や集団 指導の場面を活用して、受動喫煙の健康影響についての健康教育を行った。



<缶バッチデザイン>

兵庫県マスコット はばたん

(6)評価指標とその結果

アウトカム

ア 受動喫煙による健康影響の認知度

本調査のアンケート回答者数 1,753 人中 1,401 人が、アンケート項目である「受動喫煙を受けると病気になりやすい(質問 6・ウ)」と認識しており、アンケート回収時の受動喫喫煙による健康影響の認知度は、80%であった。

今回の取組では、アンケートを回収する際、対象者ひとりひとりに、声かけをしながら啓発ビラを配布し、受動喫煙の健康影響について知らせた。

イ 兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例の認知度

本調査のアンケートを回収する際、対象者ひとりひとりへ声かけをして、条例の認知度を 調査した結果、乳幼児健診受診者 2,705 人中 43 人が条例を知っており、アンケート回収時 の条例の認知度は、1.6%であった。(表 32)

今回の取組において、対象者へ受動喫煙の健康影響と共に、県の条例が施行され喫煙環境 の表示が始まることを知らせた。

条例を知っていると回答した方へは、どこで知ったかを尋ねると、「支所に掲示されていたポスターやのぼり」が最も多く30人(70%)であった。本市では、平成24年より、兵庫作成のポスター及びのぼりを各支所や市内の主要駅に掲示しており、その効果と考えられた。また、次に多かったのは「子どもが学校から持ち帰ったビラ」5人であった。これは、今年度(平成25年10月)市内全小中学校の児童及び生徒を対象に、兵庫県作成の条例の啓発ビラを配布した効果がみられたものと考える。(表33)

表32 兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例の認知度

			3カ	り月児健	診			1歳	6カ月リ	1健診		合計	
		10月	11月	12月	1月	計	9月	10月	11月	12月	計	口前	
Α	受診者数	30	18	46	24	118	30	28	34	27	119	237	
A	知ってる	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	2	0.8%
В	受診者数	60	35	77	52	224	58	38	54	34	184	408	
Ь	知ってる	3	1	0	0	4	1	1	1	0	3	7	1.7%
С	受診者数	40	42	24	41	147	41	22	30	41	134	281	
	知ってる	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2	0.7%
D	受診者数	78	81	86	85	330	63	59	72	73	267	597	
	知ってる	1	3	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0.7%
F	受診者数	78	73	81	84	316	53	68	48	74	243	559	
	知ってる	4	1	0	0	5	2	4	3	0	9	14	2.5%
F	受診者数	77	79	79	90	325	77	71	80	70	298	623	
Г	知ってる	6	0	5	0	11	0	0	0	3	3	14	2.2%
計	受診者数	363	328	393	376	1460	322	286	318	319	1245	2705	
ĀI	知ってる	14	5	6	0	25	6	5	4	3	18	43	1.6%

表 33 条例をどこで知ったか

支所に掲示されていたポスターやのぼり	3 0人
子どもが学校から持ち帰ったビラ	5人
小児科掲示されていたポスター	2人
職場	2人
夫から聞いた	2人
警察署掲示されていたポスター	1人
子育て施設に掲示されていたポスター	1人

アウトプット

啓発ビラの配布及び情報提供件数2,705 枚缶バッチの配布数2,705 個

プロセス

啓発ビラに兵庫県マスコットのはばたんをデザインした缶バッチを添付したことで、「あっ。 はばたん。」と缶バッチに着目する姿が見られ、ねらいどおりに対象者の興味を引くことが出 来た。

また、乳幼児健診会場の各部屋の待合などで、啓発ビラを読んでいる姿が見られた。これは、 啓発ビラを配布するだけにとどめず、受動喫煙の健康影響、条例について、簡単に説明しなが ら配布した影響ではないかと考える。

説明している間、頷きながら話を聞いてくださり、話を聞き終えると「ありがとうございま

す。」と、声をかけてくださる方がほとんどであった。パートナーが喫煙している場合は、「ほら。」と言いながら、一緒に乳幼児健診を受診しているパートナーに啓発ビラを読むように促す姿や「パパに渡そうね。」と子どもに声をかける姿もみられた。

一方、「条例について知っているか」を尋ねると、「たばこを吸わないので…」と返答する方が数名おられた。このような場合には、たばこを吸わない人にも受動喫煙の健康影響は関係のあることで、喫煙者も非喫煙者もお互いに快適に過ごすためのルールとして条例が施行されたことを伝えた。

(7)考察

子どもへの受動喫煙の健康影響を訴えることで、喫煙している保護者の禁煙行動の促進を図ることを目的として取り組んだが、この目的を達成するための目標である「保護者が、受動喫煙の健康影響について知る」と「保護者が、条例により兵庫県下の飲食店等で喫煙環境が表示されることを知る。」については、達成することができた。

一方、「喫煙している保護者が、禁煙に興味を持つ。」については、現時点では評価できていない。平成23年に行った尼崎市健康づくりアンケート調査の年代別喫煙率をみると、男女ともに30・40歳代は、全体の喫煙率より高い状態である。この世代は子育て世代の中心層であり、受動喫煙の防止や未成年者喫煙防止の観点からも、この年代への禁煙行動促進への取組は重要だと考える。

30・40歳代は働く世代でもあり、平日の昼間出会うことが難しいが、乳幼児健診などで一部の人々には出会うことができる。本調査でも「妊娠したから」を禁煙動機に禁煙した者が禁煙経験者の70%を占め、妊娠、子どもの出生を機に禁煙チャレンジする者が多くいることから、乳幼児健診などを活用して、受動喫煙の健康影響からアプローチすることで、子どものために、家族のために禁煙を考えるきっかけづくりをすることが、主に20~40歳代の禁煙行動への促進につながっていくと考える。

6 まとめ

妊娠を機に禁煙した者が、産後や卒乳後に再喫煙することなく禁煙を継続できる支援について、 誰が・どこで・何を・どのように支援すれば良いのかを明らかにすることを目標として、本調査研 究事業を実施した。

本調査研究事業において、妊娠を機に禁煙した者(妊娠中・産後)は、妊娠前に禁煙をした者よりも再喫煙する者の割合が多いことがわかった。これは、禁煙の目標が「妊娠したから」「母乳で育てたいから」という、妊娠・出産期、授乳中に限られた目標になっており、この期間限定の目標を達成すると、禁煙する理由が薄弱になり、再喫煙のきっかけとなるような場面に直面した際、"喫煙する"という行動をとりやすいことが考えられる。

また、本人の周囲に喫煙者がいる者といない者とでは、いる者の方が再喫煙する者の割合が多い

こともわかった。

これらのことから、健やかな妊娠・出産を迎えることという目標が禁煙の動機づけとなった後、妊娠・出産という大きく生活が変わる節目に、禁煙が期間限定の目標に終わらず、本人やその周囲、特に同居家族なども対象に、これから生まれてくる子どものために、自分の健康・家族の健康は大切な要素となることから、子どもの受動喫煙を防止するためにも、「自分のために家族のために禁煙をする」という長期目標への動機づけ支援を行うことが、禁煙継続の支援として必要であると考える。

そのためには、母子保健分野の事業の1つ1つがつながり、長期目標を達成するために、それぞれの事業での目標を設定し取り組むことが必要であり、まずは、保健所内の保健師・管理栄養士・歯科衛生士・看護師などの職種間での共通理解をして、事業に取り組んでいきたい。

また、妊娠・出産を通して関わる産婦人科は、医師・助産師・看護師・管理栄養士などの専門職がおり、個別の健康状態を把握した上で、相談もできることから、妊娠期における禁煙支援の現状の共有と協働が必要だと考える。

さらに、成人期の女性の健康支援(生活習慣病予防)と子育て世代層の禁煙による子どもの健康 支援(受動喫煙防止、将来の喫煙行動の抑制)のためには、妊娠を機に禁煙した者の再喫煙を防止 することが、重要なことの1つと考えられる。

今後は、今回、本調査事業で分析しきれなかった事象、例えば、対象者がたばこの健康影響を知り、どう感じて禁煙を継続しているのか、何が一番印象に残っているのかなどの検証を続け、より効果が期待できる禁煙支援のあり方について、対象者の思いを確認しながら、支援者全員で共有し、考え、実践し、また、評価していきたい。

7 資料

- (1) アンケート調査票
- (2)妊娠届出書
- (3) 乳幼児健診相談票
- (4) 妊娠届出時の保健指導に使用する啓発ビラ(赤ちゃんとたばこ)
- (5) 兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例の啓発ビラ(兵庫県作成)
- (6) 受動喫煙防止の啓発ビラ (こどもをたばこの煙から守りましょう)

8 参考文献一覧

- (1) エコチル調査報告(平成 25 年 1 月 23 日:環境省)
- (2) 妊産婦禁煙支援検討会報告書(平成21年3月:神奈川県大和保健所) 神奈川県大和市、綾瀬市での妊産婦の喫煙行動に関するアンケート調査、行政と医療機関による妊産婦禁煙支援検討会による「妊産婦禁煙支援の地域がめざす姿」への取組報告。

平成 25 年度全国保健師長会調査研究事業(全国保健師長会兵庫県支部)

妊娠期から行う効果的な支援について

報告書発行日 平成 26 年 3 月

編集・発行 中いづみ(尼崎市健康福祉局保健部成人保健担当)

研究協力者 鈴井啓史(尼崎市健康福祉局保健部)

森田幸子(尼崎市健康福祉局保健部健康増進課) 石井智鶴(尼崎市健康福祉局保健部健康増進課)

堀池香及び地域保健担当職員(尼崎市健康福祉局保健部保健センター)

堀池諒(大阪大学大学院医学系研究科)

保護者のみなさまへ

尼崎市では、たばこの健康影響の情報提供、禁煙支援、受動喫煙防止対策に 取り組むことで、市民のみなさまの健康づくりのサポートを行なっています。

市民のみなさまに、平成14年、19年、23年にアンケートにご協力いただきました。



妊婦さんの喫煙率

14年度	19年度	23年度
9.4%	9.3%	7.1%

29年度までに 喫煙率0%を目指しています



妊娠を機に禁煙した方の産後の状況 (23年度)

禁煙継続中	62.8%
産後すぐ再喫煙	3.9%
卒乳後再喫煙	33.3%

再喫煙が 合わせて 37.2%

年々、妊婦さんの喫煙率は下がっています!!

しかし、妊娠を機に禁煙した方の中に、

<u>「産後すぐ」「卒乳」の頃に37.2%の方が再喫煙している</u> ことがわかりました。

そこで、妊娠・出産を経験されたみなさまに、アンケートにご協力いただきまして、 妊娠・出産される方の効果的な禁煙支援について明らかにし、サポートをさらに充実さ せたいのです。

裏面のアンケートにお答えいただき、 健診受診の際、健診受付にお渡しください。



アンケートに関する問い合わせ先

尼崎市保健所 健康増進課(成人保健担当) 電話 06-4869-3053 FAX 06-4869-3057

禁煙に関するご相談もご連絡ください。

集計したアンケート結果を分析し公表する場合がありますが、公表する場合は個人を 特定できないようにします。



お母さまにお尋ねします。健診対象となっているお子さまの妊娠・出産後の状況についてお答えください。 あてはまるものを選び で囲み、()内にお書きください。

								000000		000000
質問1 ご自身の現在の	喫煙状況について	_		質問 3	たばこをやめたきっかけや後押しにな	ったと思う事材	丙とその情報	源を選び、	印をご記入く <i>1</i>	ださい。(複
ア これまで、一度もたばこを吸ったことがない。 質問4 へ					禁煙のきっかけや後押しになった事柄の情報源					
	めている。(めていたことがある。	· —	間2 へ 間2 へ		禁煙のきっかけや後押しになった事柄	インターネット	雑誌や本	産婦人科	保健所保健センター	家族·友人
	•	× () 年間			ア 病気になりやすい					
	, , , , ,	,, ,			イ 周囲の人も病気になりやすい。					
間2 たばこをやめて	いる・やめていた時の	のことについて			ウ 老化が加速する。					
	2 結婚後	<u>1</u> 9	壬娠前		エ 肌が荒れる。					
<u>ウ</u>	<u>り</u> 妊娠中(妊娠 か	·月) <u>工</u> 產	産後(産後 か月)		オ 胎児の発育に影響がある。					
					カ 流早産の危険度が上がる。					
やめたきっかけ <u>ア</u>					キ 子どもが病気にかかりやすい。					
(複数回答可) <u>イ</u>	_ 妊娠したから				ク お金が貯まる。					
<u>ウ</u>	<u>り</u> つわり等で吸えな [。]	くなったから			ケ 保険が使える禁煙治療がある。					
	<u></u> 母乳で育てたいか!				コ 禁煙補助剤が薬局で買える。					
	」 家族の健康のため				サ その他()					
	1 家族や友人が一緒									
	<u>-</u> すすめられたから	(誰に:)	5500 /	1					
<u>2</u>	<u>?</u> その他() 質問 4	母子健康手帳交付時に配布した「赤ち					
	_ +					<u>ア</u> 覚	えている	1 第	覚えていない	
	<u>ア</u> あり <u>1</u>				で「ア覚えている」と回答した方					
		・ニコチンパッチ((楽局・禁煙外米)		ビラを見て、たばこの健康影響につ			· <u></u> -		. l 1 <i>1</i> 70
C	・内服薬		J			<u>ワ</u> 知	10 (1160	とばかりだった	Ξ	
たばこをやめ続ける国	自信度			質問 5	あてはまるものを選んでください。	(複数回答可))			
妊娠中 <u>ア</u>	<u>'</u> 自信がなかった ·	<u>イ</u> なんとかなる	<u>ウ</u> 自信があった		- 同居家族に、たばこを吸う人が			いない ご	<u>り</u> やめた人が	いる
産後すぐ <u>ア</u>	<u>'</u> 自信がなかった ·	<u>イ</u> なんとかなる	<u>ウ</u> 自信があった		同僚・知人・友人に、たばこを吸う	人が <u>ア</u>	いる <u>イ</u>	いない ご	<u>り</u> やめた人か	いる
現在 <u>ア</u>	<u>2</u> 自信がない <u>-</u>	<u>イ</u> なんとかなる	<u>ウ</u> 自信がある		あなたの両親・兄弟に、たばこを吸	っう人が <u>ア</u>	いる <u>イ</u>	いない ご	<u>)</u> やめた人か	いる
					受動喫煙 を受けることが	<u>ア</u>	ない <u>イ</u>	ある(頻度:	毎日・週1~2	2日・月1~
吸ってしまいそうにな	なったこと・吸ってし	しまったことが <u>ア</u>	ある・あった -	<u>イ</u> ない						
ある・あった場合	毎期:妊娠中・産後	・その他 ()	<u> </u>	_					
	場面(どんなとき)	:		質問 6	次の項目のうち、知っている項目を選	んでください。	(複数回答	可)		
	対処方法:				<u>ア</u> たばこを吸うと病気になりやすい	٥	<u>±</u>	たばこを吸う	うと息切れしゃ	ゆすくなる。
	_		_	J	<u>イ</u> たばこを吸うと寿命が短くなる。					
	ったこと(複数回答可	1)			<u>ウ</u> 受動喫煙 を受けると病気になり	やすい。	<u>ケ</u>	禁煙補助剤が	衣存性があるた が薬局で買える **煙治療が翌日	5 .
<u>ア</u> 肌荒れが改		<u>カ</u> イライラしなく			<u>工</u> 妊婦がたばこを吸うと胎児の健康	に影響がある。	그	保険診療で熱	禁煙治療が受け	けられる。
全 食事がおいしくなった。			オ 妊婦が受動喫煙を受けると、胎児	の健康に影響が	がある。 <u>サ</u>	禁煙すると係	健康を取り戻せ	せる。		
<u>ウ</u> 食欲が増し	た。	<u>ク</u> たばこ代がいら	らなくなった。		<u>カ</u> たばこを吸うと肌の老化がすすむ					
<u>エ</u> 息切れしな	• •	<u>コ</u> その他()						
<u>オ</u> 臭いを気に	しなくなった。				受動喫煙とは、「室内またはこれに	準ずる環境に	おいて、他人	のたばこの煙	を吸わされる。	こと」です。

A registration of pregnancy and application for a matemity record book

秘

記入例

2

3 4

妊娠届出書

兼母子健康手帳交付申請書 平成 太線の枠内を記入し、 地域保健担当(支所内) 保健所健康増進課に提出してください。 フリカ゛ナ Date of birth 平成 昭和 生 年 Year Mont Day Pregnant woman name in full 妊 月 婦) 歳 氏 名 日 在 日 職業 会社員 公務員 農林漁業 自営業 パート アルバイト 無職 □ その他 Date of birth フリカ・ナ 平成 昭和 生 年 Mont Day Year 15 Pregnant woman's husband or partner's name in full 月 氏名) 歳 日 1 日 ナー 会社員 自営業 パート アルバイト 公務員 農林漁業 無職 その他 Present Address Telephon Number 住 尼崎市 所 Projected date of delivery Week of pregnancy Weeks 分娩予定日 Month Year Mont Day 妊娠の週数 か月) 调 平成 B 月 Name of medical institution 出産予定医療機関 回 妊娠の診断を受けた医療機関 0 Have you ever had any of the following examinations? 妊 Chest X-ray Syphilis Test Blood pressure Test Urinalysys Blood Type Anemia Test HBs Antigen Test 娠 性病検査 胸部X線検査 尿の検査 血圧の測定 血液型 貧血の検査 HBs抗原検査 15 (梅毒血液検査) 蛋白・糖 0 受けた(Yes) 受けた(Yes) 受けた(Yes) A・B・O・AB 受けた(Yes) 受けた(Yes) 受けた(Yes) 61 受けていない(No) 受けていない(No) 受けていない(No) 受けていない(No) $RH(+\cdot-)$ 受けていない(No) 受けていない(No) This is my () th time pregnancy I have () Child/Children) 歳) 歳 今回の妊娠は 現在の子ども数は 回目 History of prior pregnancies Miscarriage Premature birth Stillbirth Artificial termination of pregnancy 今までに 流産 回・早産 回·死産 回 · 人工妊娠中絶 Do you have any worries or recommendation with your child/children from your doctor? 今までに生まれた子どもさんについて、気になることや医師から指示されたことがありましたか。 Please write down the detail below.(Low birth-weight infant severe jaundice etc.) ある(Yes) 低体重児、重症黄だん等、具体的に記入してください。 ない(No) Have you ever had any of the following illnesses? Toxemia of in pregnancy Hepatitis Chronic nephritis Diabetes mellitus ¬ある(Yes) 肝炎 既 腎臟病 糖尿病 (妊娠高血圧症候群) 往 Heart disease **Tuberculosis** Mental patient 歴 心臟病 結核 心の疾 ない(No) Other serious disease その他($A \cdot B \cdot O \cdot AB RH (+ \cdot -)$ Spouse's Blood type and Health condition Good 夫の血液型および健康状態 Poor disease or problem 健康 病弱 吸う たばこ 妊娠を機にやめた 吸わない 飲酒 あり なし 妊娠に対する不安感 母子健康手帳No. 交付場所 医療機関 マカ + ハナコ

7 8

5 6

↑市内 □ 県内 □ 県外 □ その他

3か月児健康診査相談票 初 月 日 健診 ※太枠の中を記入してください。 フリカーナ 氏名 女(か月 日) 現住所 気になること(相談したいこと): なし あり (治療中又は経過観察中の病気があればご記入ください。) あてはまるものに☑、また○をつけて下さい。食事に関する量・回数もご記入ください。 1. 育児について 2. 育児上の相談者、協力者はいますか? 楽しめる 疲れるが楽しめる はい (いいえ 疲れる 3. 子どもの泣き声にイライラすることがありますか? 4. あなたの気持ち(喜怒哀楽)を家族は理解してくれますか? ほとんどない よく理解してくれる まあまあ理解してくれる ときどきある よくある 理解してくれない きげん: よい・普通・悪い 睡 眠: よく眠る・普通・寝ない 食 欲: よく飲む・普通・あまり飲まない 0/ 便 通: 栄養: 母乳 ミルク 混合 授乳リズム: 時間がだいたい決まっている 不規則

	そり返り : なし ・ あり () 向きぐせ : なし ・ あり()
予診	そり返り : なし ・ あり(Δ R 診・促・学・歯(

ミルク:

お 茶:

その他:

cc×

cc×

cc×

記入例 / アマカ"サキ ハナコ 0 1 23 4 5 6 7 8 9

回

回

■ 1歳6か月児健康診査相談票	□初				
※太枠の中を記入してください。 年 月 日 健診					
 フリガナ	尼崎市				
氏名	舌 ()				
目、耳、体のことで気になることや、治療中又は経過観察中の病気は ありませんか。	あり				
めりませんが。					
あてはまるものに☑をつけて下さい。()の中も、記入してください。	n≠≠₩0				
1.育児について 5.家族でゆったり過ごす時間があり 演しめる 歳れるが楽しめる 疲れる よくある ときどきあ					
2.育児上の相談者、協力者はいますか? 6.あなたの気持ち(喜怒哀楽)を家					
□ はい() □ いいえ □ よく理解してくれる □ まあまあ理解し					
3.お子さんには、遊び友達がいますか? □ 理解してくれない □ 理解してくれない					
4.イライラして子どもを叩きたくなったり、叩いてしまったりする					
ことがありますか?					
□ ほとんどない □ ときどきある □ よくある					
あてはまるものに○、また☑をつけて下さい。 ()の中も、記入してください。 1.食べ方 6.歯みがき (保護者の仕上げみがき					
T.R.					
- 嫌いな物 (7.母乳・哺乳びん					
2.食事時間 □ やめた □ 続けている (回/日) □ 決まっている □ 決まっていない □ 5.時 服 (味問を記してください)					
一 の	N。) 記入してください(午後8時⇒20時)				
□ 飲む(cc/日) □ 飲まない・その他の飲み物() cc/日 □ □ □					
・就寝(
主に与えているもの() ・よく眠る・すく自を見ます					
2回まで 3回以上 9.テレビやDVD等を見ている時間 5.便通 1.原産	」(時間を記入してくたさい。)				
5.使通					
下の項目で、()に当てはまる項目に〇をつけて下さい。	保健師記入欄				
01.() 1人歩きをする。歳か月頃から 04.() 鉛筆を持ってなぐり書きをする。 (よくころぶ・足をひきする・つま先歩き・その他) 0.5 () 様本20以上に様わったができる。	1 🔲 4 🔲				
り)、() 脚凸たけっておがス					
02.6	3 _ 6 _				
07.() ワンワン等の意味のある言葉を話す。 10.() 「ゴミぼいしてきて」「おもちゃ 話す言葉 () 簡単なお手伝いができる。					
08.() 絵本の中で知っているものを聞かれると指をさす。 11.() 保護者が外に行く用意をすると自	8 □ 11 □ 8分も用意をする。				
09.() 「ちょうだい」と言って手を出すと渡してくれる。					
12.() 身近な人のまねをする。	12 18				
13.()他の子ども達に関心をもつ。 19.()人と遊ぶより1人で遊ぶほうが好					
14.()話しかけると視線が合う。 20.()外出時、親から離れて迷子になり 15.() またままがない We					
15.() 家族によく甘える。 21.() よく動き、落ち着きがない。平気 16.() 名前を呼んでも振り向かない。 22.() 生活の中で、手に触れるもの・音	The state of the s				
17.() 目つきや目の動きで気になることがある。 がある。 具体的には () 17				
	23 25				
24.() スプーンやフォークで食物を口にはこぶ。 26.() 戸外(公園等) での遊びをしてい					
予 □ 絵木 □ 積み木 A B %・保	. 举 . 悔 (

記入例 / アマカ" サキ ハナコ 0 1 23 4 5 6 7 8 9

赤ちゃんとタバコ

妊婦さんや周囲の人がたばこを吸うと、赤ちゃんは胎児の頃から、たばこの健康影響を受け続けることになるのです。

妊婦さんの周りでタバコを吸うと となりにいる妊婦さんも一緒にタバコの煙を 吸い込みます(受動喫煙)。

低体重児など胎児の発育が遅れる危険度が

夫だけが吸う場合 1.7倍 妊婦さんも夫も吸う場合 2.8倍

(中村正和、他:厚生の指標、35:23-30,1988より)

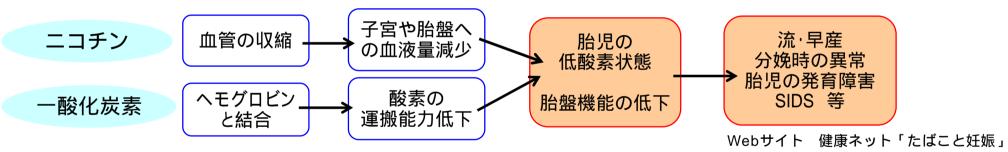


母乳の分泌量減少にも影響!!

たばこを吸わない母は、たばこを吸う母の **3 倍** の母乳分泌量がありました。

(厚労省:平成2年乳幼児身体発育調査より)

たばこの煙に含まれる「ニコチン」と「一酸化炭素」が妊婦さんの体とお腹の中の赤ちゃんに影響します。



胎盤の血管が縮み、血の流れが > 減少。胎盤の老化を早め、 胎盤機能を低下させます 早産の危険度が1.2倍~1.4倍上昇。 ・在胎週数に比べ小さく生まれる確率が 3~5倍上昇。

生まれてきた赤ちゃんの周りでタバコを吸うと たばこの煙を赤ちゃんが吸い込みます(受動喫煙)。

乳幼児突然死症候群 (SIDS)や アレルギー性鼻炎、気管支炎、中耳炎に かかりやすくなります。 妊娠をきっかけにママもパパも おいちゃんもおばあちゃんも皆で協力して 禁煙にチャレンジしてみませんか。

> 尼崎市保健所 健康増進課 電話 06-4869-3053



やめたいのにやめられない・・・・。 これまでも、何度も禁煙してみたけれど・・・・・。

たばこがやめられないのは 2つの依存があるからです。

ニコチン依存

ニコチン依存症とは、やめたくてもやめられない喫煙習慣のことをいい、 治療が必要な病気とされています。

【ニコチン依存度テスト】TDS (Tobacco Dependence Screener)

次の10項目のうち5項目以上に該当すれば、ニコチン依存症と判定されます。

- 1 自分が吸うつもより、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありましたか?
- 2 禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありましたか?
- 3 |禁煙したり本数を減らそうとしたとき、タバコが欲しくてたまらなくなることがありましたか?
- 4 禁煙したり、本数を減らしたときに、次のどれかがありましたか? イライラ、神経質、落着かない、集中しても、憂鬱、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、 手のふるえ、食欲または体重増加
- 5 【上の症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありましたか?
- 6 重い病気にかかったときに、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか?
- 7 ┃タバコのために自分に健康的問題が起きていると分かっていても、吸うことがありましたか?
- 8 タバコのために自分に精神的問題 注 が起きていると分かっていても 吸うことがありましたか?
- 9 自分はタバコに依存していると感じることがありましたか?
- 10 タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度かありましたか?

(注)禁煙や本数を減らした時に出現する離脱症状(いわゆる禁断症状)ではなく、喫煙することによって神経質になったり、不安や抑うつなどの症状が出現している状態。

行動依存

食後の一服、ひと仕事終えた後の一服など、条件反射のように喫煙してしまう(喫煙が生活習慣の一部になっている)状態のことをいいます。

長年の習慣を変えて、タバコを吸わない毎日という新しい習慣を身につけるために、まず、自分の喫煙行動を記録し、じっくり観察してみましょう。 自分が、どんな時にどんな状況下で喫煙しているかがわかります。

代替行動例:「冷たい水、熱いお茶を少しずつ飲む」「カロリー控えめの飴 やガムを食べる」「深呼吸をする」「歯をみがく」「場所を変える」など 禁煙チャレンジには、工夫が必要。方法も色々。 自分にあった禁煙方法で、一度チャレンジしてみませんか?

市販の禁煙補助剤で気軽にチャレンジ

薬剤師さんのいる調剤薬局、ドラッグストアで購入できます。

ニコチンガムやニコチンパッチは、禁煙中、タバコの代わりにニコチンを 補給することでイライラなどのニコチン切れ症状を軽くします。

ニコチンパッチ

ニコチンを含んだ皮膚に貼る薬です。1日1回、上腕やお腹などに貼ります。

ニコチンガム

ニコチンを含んだガムで、口の粘膜からニコチンを吸収します。

っ 禁煙治療でガツンとチャレンジ

2006年より保険診療による禁煙治療が開始されています。

健康保険等を使った禁煙治療では、12週間で5回の診察を受けます。 禁煙治療にかかる費用(自己負担分3割として)は、約3ヵ月で12,000~ 17,000円程度(処方される薬により変わります)。



保健所での禁煙講座に参加してみる

毎月、市報で公募しています。

禁煙講座では、自分の喫煙習慣を振り返り、自分にあった禁煙方法を見つけるお手伝いをしています。

対象者: 尼崎市在住の禁煙希望者で,

1ヶ月以内に禁煙をはじめたい方(本人のみ) 禁煙できるか自信のない方

喫煙中の妊婦さん

出産後再喫煙した方 など

場 所: 尼崎市保健所 フェスタ立花南館(JR立花駅徒歩すぐ)

申し込み先:健康増進課 (完全予約制)電話06-4869-3053

こどもをたばこの煙から守りましょう。



「室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を 吸わされること」を受動喫煙といいます(健康増進法25条で定義)。

~受動喫煙は体に悪い?!~

受動喫煙で吸ってしまう煙は、

- (1)たばこ(フィルター側ではなく火がついているほう)から立ち 上る煙(副流煙といいます)
- (2)喫煙する人がフィルターなど吸い口を通じて吸い込んだ煙を吐き出した煙(呼出煙といいます)
- の2種類の煙が混ざりながら拡がったものです。 喫煙する人が吸い口から吸い込んだ煙のことは、主流煙といいます。

副流煙の成分は

主流煙の ニコチンが約4倍、タールが約2倍。

残念ながら、換気扇の下での喫煙では、子どもをたばこの煙 (受動喫煙)から守ることはできません。そして、換気扇をま わすと部屋の空気が対流を起します。つまり、排気できない部 分は家中に行き渡ることになります。

家族の喫煙行動とこどもの尿中コチニン濃度



Johanson A., et al., Pediatrics 113.2004

尿中コチニン:たばこの煙に含まれるニコチンが体内で代謝されることにより作られる科学物質。

子どもが受動喫煙を受けると、

アレルギー性鼻炎、気管支炎、中耳炎にかかりやすくなります。

1歳前後の子どもに多いたばこの誤飲事故

何でも口に入れてしまう乳幼児期の家庭内での事故をみると、たばこの誤飲事故が多くみられます。

たばこ1本中には、子どもにとって致死量相当のニコチンが含まれています。

事故予防のためにも、子どもが過ごす空間には、たばこや灰皿のない環境をつくりましょう。

「将来、子どもにたばこを吸って欲しいですか?」

たばこを吸う人のいる家庭で育った子どもは、大きくなってたばこを吸い始めやすくなることがわかっています。

喫煙環境を選択できます!!

「兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例」が平成25年4月1日から施行されています。県内の飲食店や宿泊施設などで喫煙環境が表示されるため、選択しやすくなります。











こどもをたばこの煙から守るために、禁煙にチャレンジしてみませんか?

ウラ面をご覧ください。

受動喫煙の防止等に関する条例

兵庫県では、受動喫煙を防止し、県民の皆さんの健康で快適な 生活の維持を図ることを目的として、「受動喫煙の防止等に関す る条例 | を制定しました。

受動喫煙とは・・・

他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。

- ●県民の皆さんへ喫煙を禁止されている区域で、たばこを吸わないでください。
- ●保護者の皆さんへ 未成年者を受動喫煙から守るため、喫煙区域に立ち入らせない ようお願いします。
- ●施設管理者の皆さんへ施設区分に応じて、禁煙や分煙など必要な対応を行い、その内容を表示してください。



兵庫県マスコット はばタン





受動喫煙を防止するためのルールを定めています。

不特定又は多数の人が出入りすることができる空間(公共的空間(注1))を有するすべての施設が該当します。

理容所·美容所

時間分煙 喫煙

〈主な対象施設の規制内容〉

- ① 保育所、幼稚園、小・中・高校等 敷地内・建物内すべて禁煙
- ② 病院・診療所、官公庁の庁舎等

建物内すべて禁煙

- ③ 大学、専修学校、薬局等
 - 建物内の公共的空間(注1)の禁煙
 - ※ 当分の間、既設の喫煙室は使用できますが、新設はできません。
- ④ 劇場、映画館、演芸場

建物内の公共的空間(注1)の禁煙

厳格な分煙^(注2)

時間分煙

- ※ 当分の間、厳格な分煙(注2)・時間分煙が認められます。
- ※ 各種義務等の規定は、平成26年4月1日から適用されます。

建物内の公共的空間(注1)の禁煙

厳格な分煙^(注2)

厳格な分煙 (注2)

※ 当分の間、喫煙室設置等の厳格な分煙(注2)が認められます。

会、その他各種サービス業施設等

建物内の公共的空間(注1)の禁煙

※ 各種義務等の規定は、平成26年4月1日から適用されます。

(注1)「公共的空間」には対象施設のうち次に掲げる区域は含みません。

① 居室、事務室その他の専ら従業員等の特定の者が利用し、又は出入りする区域

フロントロビー面積100㎡以下の宿泊施設のフロントロビ

一の部分、客室面積100m以下の飲食店(喫茶店含む)·

※ 当分の間、喫煙室設置等の厳格な分煙(注2)・時間分煙のほか、喫煙可能の表示により公共的空間(注1)の全部を喫煙可能とすることが、認められます。
※ 各種義務等の規定は、平成26年4月1日から適用されます。

宿泊施設(ただし、上記⑤の施設のフロントロビー部分を除く)、客室面積100㎡超の飲食店(喫茶店含む)・理容所・

美容所、公共交通機関、物品販売店舗、金融機関、公衆浴

場、集会場、図書館・博物館・美術館、観覧場、運動施設、動

物園·遊園地、公園、遊技場、社会福祉施設、神社·寺院·教

- ② 会議室、宴会場、個室その他これらに類する対象施設の区域で、特定の利用者が一時的に貸し切って利用することができるもの。
- (注2) 分煙は、たばこの煙が禁煙区域へ直接流入しないよう、床面から天井まで達する 壁等で仕切るとともに、常にたばこの煙を直接屋外に排出できる設備等を備えた ものをいいます。壁等で仕切らずに、単に客席を分けるだけでは足りません。

条例の内容の詳細については、

兵庫県ホームページ

をご覧ください。

兵庫県 受動喫煙





たばこの煙は喫煙者本人だけでなく、特に妊婦や未成年者など周りの人の健康 にまで悪影響があります。

たばこの煙には、多くの有害物質が含まれており、がんだけでなく心筋梗塞や 脳梗塞、喘息、COPD (慢性閉塞性肺疾患) などの様々な病気を引き起こすことが 明らかになっています。



受動喫煙防止表示用ステッカー

禁煙の施設

たばこの煙による健康被害のない環境です。

施設外に喫煙場所を設置する場合は、 施設内に煙が流れ込まないように ご配慮をお願いします。



時間分煙の施設

表面の45の施設に限ります

喫煙が可能な時間には未成年者を 立ち入らせないように努めてください。



分煙の施設

壁等で禁煙区域と喫煙区域(室)が完全に分かれている

喫煙区域に未成年者を立ち入らせ ないように努めてください。





【施設の入口等に掲示】【喫煙区域の入口等に掲示】 ※上記のほか、喫煙が可能な施設(表面⑤の施設)で 掲示するためのステッカーも作成しています。

(区域分煙のイメージ) 屋外へ排気 皮がりかっための開口部は可要性では、 原煙区域 禁煙区域 禁煙区域 禁煙区域 禁煙区域 禁煙区域 禁煙区域の方向へ り、2m/s以上の気流が必要

※客室が100㎡超の飲食店、フロントロビーが100㎡超の宿泊施設を経営する中小企業の方が既存施設に上記イメージのような分煙設備の整備を行う際に、補助の対象となる場合があります。

〈お問い合わせの窓口一覧〉

各窓口でステッカーの配布を無償で行っています。

お問い合わせ・配布窓口	所管区域	電話番号		
健康福祉部健康局受動喫煙対策室	神戸市	078-341-7711(代) ※条例について(内線3244) ※補助金·表示·分煙について (内線3245·3269)		
芦屋健康福祉事務所 企画課	尼崎市、西宮市、芦屋市	0797-32-0707(代)		
宝塚健康福祉事務所 企画課	宝塚市、三田市	0797-83-3147 (ダイヤルイン)		
伊丹健康福祉事務所	伊丹市、川西市、猪名川町	072-785-7461 (ダイヤルイン)		
加古川健康福祉事務所 企画課	加古川市、高砂市、稲美町、播磨町	079-421-9292 (ダイヤルイン)		
明石健康福祉事務所	明石市	078-917-1127(代)		
加東健康福祉事務所 企画課	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	0795-42-5111(代)		
中播磨健康福祉事務所 企画課	姫路市、神河町、市川町、福崎町	079-281-9209 (ダイヤルイン)		
龍野健康福祉事務所 企画課	たつの市、宍粟市、太子町、佐用町	0791-63-5149(代)		
赤穂健康福祉事務所	相生市、赤穂市、上郡町	0791-43-2321(代)		
豊岡健康福祉事務所 企画課	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町	0796-23-1001(代)		
丹波健康福祉事務所 企画課	篠山市、丹波市	0795-72-0500(代)		
洲本健康福祉事務所 企画課	洲本市、南あわじ市、淡路市	0799-22-3541(代)		